

平成 27 年度 大学機関別認証評価

自己点検評価書

[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月

神戸国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準1. 使命・目的等.....	9
基準2. 学修と教授.....	19
基準3. 経営・管理と財務.....	62
基準4. 自己点検・評価	81
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	87
基準A. 国際交流.....	87
V. エビデンス集一覧	92
エビデンス集（データ編）一覧	92
エビデンス集（資料編）一覧	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 神戸国際大学の建学の精神・基本理念

神戸国際大学（以下、本学という）の創立者八代斌助師はキリスト教の精神に基づき、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」（DEUM TIME TE, NORITE TIME RE POPULUM ET SERVITE EI.）を建学の精神として掲げた。

最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。

次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることもなく誰にもへつらうことなく、対等に交際することが大切であるという意味である。いかなる権力者に対しても、また相手の数が多くても、恐れることなく立ち向かっていかなければ何事も成し得ることができない。平等を基盤とする国境をこえた同胞・兄弟意識をあらわしている。

最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からでなく、相手のためにという“愛”を動機として行うものでなければならないという意味である。『新約聖書』の「ルカによる福音書」によると、主イエス・キリストは「あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん若い者のようになり、上に立つ人は、仕える者のようになりなさい」（『新約聖書』「ルカによる福音書」第 22 章 26 節）と言われ、隣人への愛に生きる人間となるよう求めたのである。

このような意味を持つ建学の精神は、キリスト教主義を基本的視点とした全人格教育を行おうとする本学のバックボーンである。急速に社会のグローバル化が進展する一方、物質的豊かさの増大に反比例するかのように精神的貧しさが深刻化している状況の中で、この建学の精神の持つ意味がますます重要になってきている。本学はこの建学の精神を基本理念とし、国際性と良識を備えた有為な人材を育成することを目標にしている。

2. 本学の使命と目的

21 世紀に入り、世界は一段と激しく変容し始めている。国と国を隔てる「国境」というハードルはどんどん低くなり、経済では「連携」、政治では「統合」、暮らしや環境では「共生」という言葉に象徴されるように、言葉や文化の違いを乗り越えて共に手を携えて歩んでいく社会へと移行しつつある。こうした激動の時代に求められるのは、狭隘な専門的知識を振りかざす人間ではない。グローバルな視野と豊かな人間性を備え、様々な変化に柔軟に対応し、創造的に行動できる人材である。地域や社会、人々とのふれあいや出会いを通して自らが問題を発見し、主体的にアクションを起こす力を持った人間が必要なのである。

創立者八代斌助師は早くからこのような状況を見通しており、グローバル社会における有為な人材育成の重要性に言及してきた。そのことは彼の著作や講演、日々の言動等の中に見受けられ、その思いが学校法人の設立へと結びついていった。「建学の精神」に込められた創立者の思いを守り、人間主義的立場を基本的視点とした全人格教育を行い、神戸から世界へ飛び立っていく若き国際人を養成することを本学の使命としている。

1968（昭和 43）年、理事会で承認された八代学院大学（現、神戸国際大学）の設立趣旨

は、「主として経済学に即した経済理論と実践を研究教授し、国際大学として国際社会に役立つ有為な人材育成を目的とする」ことであった。

設立から 20 年あまり、建学の精神をより明確に具現化するため、1992（平成 4）年に校名を神戸国際大学に変更した。

また、2009（平成 21）年にリハビリテーション学部を設置した。医療における高度な知識や技術の習得だけでなく、豊かな人間性を持ち、特に人間性あふれる理学療法士を育成するものであり、これはまさに建学の精神の実践そのものであると言えよう。

このような変遷を通して、神戸国際大学学則第 1 章第 1 条において、本学の設立目的を以下のように規定している。

本学は、聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授することを目的とする。

3. 本学の個性と特色

本学は、「建学の精神」及び使命・目的の具現化を目指し、社会科学と医療を主な分野として、学生一人ひとりを大切に研究・教育を展開している。今後も学生の「やる気」（未来への希望と自発性）を大切に大学教育を継続していく予定である。

なお、本学が位置する六甲アイランドはインターナショナルで成熟した都市機能を持っており、地域社会の一員として本学が果たす役割は非常に大きいものになっている。こうした中で、本学が特に重視しているのは以下の 3 点である。

①Humanity—一人ひとりを大切に作る人間関係

少人数教育による教育を基本とし、教員と学生の対話の中から真理（あるいは神）の前に謙虚であり、豊かな教養と創造性を持った人材を育成する。混迷の時代に立ち向かい、自ら発見・解決していく力を養っていく。

②Community—地域・社会に開かれた大学

地域や社会を生きた学びの場として取り入れるとともに、講義や施設をコミュニティに広く開放し、自由な雰囲気の中で人や文化が交流する場を提供することにより地域に貢献する。

③Glocality—神戸から世界への情報発信

国際化が進む 21 世紀にふさわしい、グローバルに考えローカルに行動できる人材を育成する。神戸から世界へ向かって様々な情報を発信し、これからの社会をリードしていく。

※Glocality は Globalization と Locality を併せた、和製英語である。

具体的には、以下の特色ある教育・研究を行っている。

カリキュラムの特徴として、学生自身の学ぶ意欲を重視するために、多彩な科目の中か

ら学びたいものを自由に選択して学べるよう工夫してある。従来のアカデミックな科目だけでなく、現役ビジネスマンやホテルの支配人などの外部講師による講義、学内外での実習等を通して、理論だけでなく現場での実践経験をもとにした幅広い知識を習得する。資格取得支援についても積極的に行っている。

また、高度情報化に対応した最新のキャンパスには、約 17 万冊の蔵書を有する図書館や超高速ネットワークで結ばれたマルチメディアセンターなどの施設を完備している。中庭には無線 LAN も張り巡らされ、屋外でのノート・パソコンによるネットワーキングも可能になっている。

さらに、ネイティブ・スピーカーによる英語の授業をはじめ、高度なコミュニケーション能力やビジネス・スキルを養う授業を重視している。海外研修や留学にも力を入れ、提携大学を利用した海外体験短期プログラムと長期の交換留学を実施し、留学先で取得した科目の単位を本学の単位として認定している。これにより、長期留学を行っても 4 年間で卒業ができるよう配慮している。また学内に国際交流センターを設け、留学に関する情報提供やカウンセリングなどのきめ細かなサポートを実施している。各国からの留学生を受け入れる環境も整え、国際色豊かなキャンパスを実現している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

学校法人八代学院（以下、本学院）は、日本聖公会（日本に伝道された英国国教会）主教八代斌助師によって、1963年（昭和38年）に創立された。師は、キリスト者として17歳の若さで聖職者の道へと入り、以後世界を舞台にその生涯を宗教活動に捧げた。1948（昭和23）年、戦後の日本人として初めて海外渡航の許可を受け、国際会議に出席し、当時のイギリス国王ジョージ6世に昭和天皇のメッセージを手渡すなど、日本と世界との外交関係が絶たれていた中で民間大使として貢献した。その活動は全世界においてもよく知られており、今日でも高く評価されている。

1963（昭和38）年、学校法人八代学院によって八代学院高等学校が設立された。「人間主義に基づき徹底した生活指導、全生活的養成」を目指した高等学校教育を行おうとするもので、師の宗教的・福祉的活動を基盤にする教育構想の実践であった。開設資金の募金を広く海外にまで募り、また、学校施設建設に有志ボランティアが数多く参加したことは特徴的である。

1968（昭和43）年には、八代学院大学が神戸市垂水区に設立された。「主として経済学に即した経済理論と実践を研究教授し、国際大学として国際社会に役立つ有為な人材育成」を行うことを目的とした。設立準備委員会は、当初「人間学部」を、後に「社会福祉学部」を構想したが実現には至らず、人間主義を基底に置いた経済学を標榜し、経済学部の設置となった。人間主義的立場を基本的視点として、全人格教育を通じ国際性の涵養を重視し、敬虔で国際人たる能力を備えた経済活動家、実務者の養成を行ってきた。

創業者八代斌助師は、1946（昭和21）年に「聖ミカエル国際学校」を創設しており、国際社会で活躍できる人材の育成を図ってきた。また師自身も、留学や国際会議への参加、貧民街でのセツルメント活動を行うなど国際的活動で活躍してきたが、そのような人材を育成するために大学設立を行ったのである。その意志を受け継ぎ、さらに発展充実させるため、1992（平成4）年に、八代学院大学を神戸国際大学と名称変更を行った。

さらに、1995（平成7）年には、経済学部の理念をより発展させるために、都市文化経済学科を設置し1学部2学科体制とした。経済学における都市学や観光学の必要性に着目し、当時としては、国内でも画期的な、学際的な学問構築を行った。

折しも申請が認可された直後、神戸は阪神淡路大震災に見舞われ、防災の遅れや都市機能の麻痺がどれほど人間生活を圧迫し、経済活動を混乱に陥れるかを目の当たりにした。また観光都市でもある神戸は、交通や宿泊施設等への打撃により、国内外からの観光客の激減も深刻な影響を与えた。しかしながら、この体験により、NPOや個人によるボランティア活動や地域社会の絆の大切さを実感するとともに、復興の営みの中で、単に元の状態に戻すのではなく、災害に強く人間にやさしいまちづくりを行うべきであると認識されるようになった。

2002（平成14）年、国際都市・神戸の独自性を創出していく拠点として誕生した六甲アイランド（神戸市東灘区）へ本学は全面移転を行った。六甲アイランドは、豊かな自然と住宅・公共施設・医療施設・生活利便施設などを備えた海上文化都市へと成長し、全国でも稀に見る都市開発の成功例となった。このような環境は、人間中心の経済活動や国際理解、人間交流・コミュニケーション等を教育研究するのに最適である。

しかし、急速な社会の変化や大学を取り巻く環境の変化、価値観の多様化などにより、大学に求められるものも変わってきた。1998（平成 10）年には中央教育審議会が「我が国の高等教育の将来像」を答申し、大学の個性や特色を明確化するとともに、今後の大学の在り方について提言が行われた。そのような状況の中で、本学の社会的役割や在り方について検討がなされ、2008（平成 20）年に経済学部のカリキュラムの大幅改訂を行い、経済学部を構成する二つの学科名称を変更した。

経済学科は、経済学と経営学を融合して経済経営学科とした。

都市文化経済学科については、環境の視点に立った都市学・観光学を展開するために、都市環境・観光学科と名称変更した。

両学科は経済学部の二つの柱として互いに補完する学問体系とし、学生が両学科の科目を有機的に履修できるプログラムを提供するようにした。

2009（平成 21）年には、リハビリテーション学部理学療法学科を設置した。医学・医療の原点である「全人的復権」のもとに、「人間の保健・福祉」を追求する学問的基盤に立って、特にリハビリテーションの中核的な担い手である高い専門的知識と技術、及び豊かな教養と人間性を持つ有能な理学療法士を養成することを目的とした。

医療における高度な知識や技術の習得だけでなく、豊かな人間性を持ち、特に人間性あふれる理学療法士を育成するものであり、これはまさに建学の精神の実践そのものであると言えよう。

また、2009（平成 21）年には経済学部国際別科を設置した。1878（明治 11）年に、キリスト教日本聖公会神戸教区の英国宣教師は、神戸にキリスト教主義国際学校の「乾行義塾」を創設した。当時、小笠原諸島に住む人々はスペイン語か英語を常用語としていたが、乾行義塾ではその子どもたちに日本語教育と中等教育を行った。その流れを受け継ぐ本学が、日本留学を希望する海外学生に、より良い日本語・日本理解教育を行うことは、真に建学理念に沿うものである。

年表

1963 年	1 月	学校法人八代学院設立認可
	4 月	八代学院高等学校開校
1968 年	2 月	八代学院大学設置認可（神戸市垂水区）
	4 月	八代学院大学開学 （経済学部経済学科入学定員 100 人）
1970 年	10 月	創立者八代斌助師逝去
	12 月	教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程認定 （経済学科：中学校教諭 1 級普通免許状＜社会＞、高等学校教諭 2 級普通免許状＜社会＞）
1980 年	3 月	教育職員免許状取得のための聴講生課程認定

神戸国際大学

1983年	1月	経済学部経済学科入学定員変更認可（入学定員150人）
1985年	12月	経済学部経済学科期限付入学定員変更認可（臨時入学定員100人増、合計250人）
1991年	12月	経済学部経済学科期限付入学定員変更認可（臨時入学定員50人増、合計300人）
1992年	4月	神戸国際大学に校名を変更
1994年	12月	経済学部都市文化経済学科認可
1995年	4月	経済学部都市文化経済学科設置（入学定員120人） 経済学部経済学科入学定員変更（入学定員180人）
1999年	3月	教育職員免許状授与の所要資格を得させるための再課程認定 （経済学科：中学校教諭1種免許状〈社会〉、高等学校教諭1種免許状〈公民〉、都市文化経済学科：中学校教諭1種免許状〈社会〉、高等学校教諭1種免許状〈公民、地理歴史〉）
	4月	経済学部経済学科恒常定員変更（入学定員180人、収容定員720人） 経済学部都市文化経済学科恒常定員変更（入学定員120人、収容定員480人）
2002年	4月	神戸市東灘区（六甲アイランド内）に移転
2007年	6月	経済学科から経済経営学科へ、都市文化経済学科から都市環境・観光学科への名称変更を届出
2008年	4月	経済学科を経営経営学科に、都市文化経済学科を都市環境・観光学科に名称変更
	7月 12月	経済学部国際別科設置届出 リハビリテーション学部理学療法学科設置認可
2009年	4月	リハビリテーション学部理学療法学科設置（入学定員80人） 経済学部国際別科設置（入学定員1年課程50人、1年6ヶ月課程30人）

2. 本学の現況（2015年5月1日現在）

- (1) 大学名 神戸国際大学
- (2) 所在地 兵庫県神戸市東灘区向洋町中9丁目1番6
- (3) 構成

神戸国際大学

学 部	学 科
経済学部	経済経営学科
	都市環境・観光学科
リハビリテーション学部	理学療法学科
別 科	
経済学部	国際別科

(4) 学部の学生数 (2015年5月1日現在) (人)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数				
					1	2	3	4	過年 度生
経済 学部	経済経営学科	180	720	727	188	178	170	191	30
	都市環境・ 観光学科	120	480	433	142	82	98	111	15
リハビリテーション 学部	理学療法学科	80	320	365	97	92	86	90	3
合 計		380	1,520	1525	427	352	354	392	48

(5) 教員数 (2015年5月1日現在) (人)

学科	専任教員数					助手	兼任 教員	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	合計			
経済経営学科	9	7	3	0	19	0	7	84
都市環境・ 観光学科	12	4	0	0	16	0		
国際別科	0	0	0	0	0	0	0	11
理学療法学科	8	7	1	3	19	2	2	16
その他の組織	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	29	18	4	3	54	2	9	112

神戸国際大学

(6)職員数 (2015年5月1日現在)

(人)

	正職員	嘱託	パート(アルバイトも含む)	派遣職員	合計
事務	29	9	18	17	73
合計	29	9	18	17	73

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

本学は、1968（昭和 43）年 4 月に八代学院大学として建学（1992（平成 4）年に神戸国際大学に名称変更）され、経済学部一学部でスタートした。設立に際し、「主として経済学に即した経済理論と実践を研究教授し、国際大学としての役立つ有為な人材育成を目的とする」という理念を掲げた。

2009（平成 21）年 4 月にリハビリテーション学部が新設された。その理念は、「リハビリテーションの中核的な担い手である理学療法の高い専門的知識と技術および、豊かな教養と人間性を持つ有能な理学療法士の養成」である。

上記に示された理念を明確に示し具体的に実行するために、以下のとおり本学の教育目的を明示している。

1) 学校法人八代学院寄附行為第 3 条

「この法人は、聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成することを目的とする」と法人の目的を明示している【資料 1-1-1】

2) 神戸国際大学学則第 1 条

「聖公会キリスト教精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに教育基本法及び学校教育法に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授する」という目的を明確に示している。また、経済学部及びリハビリテーション学部の教育目的、人材育成の方針を具体的かつ明確に示している。【資料 1-1-2】

3) 大学ホームページ・大学案内

ホームページでは受験生をはじめとする外部閲覧者に対し、建学の精神に基づく大学の使命、教育理念を示すとともに、人材育成の方針とその内容を分かりやすく明確に示している。【資料 1-1-3】

大学案内では建学の精神とともに、経済学部及びリハビリテーション学部の教育目的や人材育成の方針を具体的に分かりやすく示している。【資料 1-1-4】

4) その他

建学の精神を、チャペルにおいて明確に示している。(以下のとおり)



また、新入生に対しては、チャペル・ウィークで建学の精神に基づく大学の使命、教育理念を示している【資料 1-1-5】。

【自己評価】

建学の精神等は、大学公式ホームページにも公表しており、この建学の精神に基づいた本学の教育目的である「聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに教育基本法及び学校教育法に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授すること」を使命として設定している。また、建学の精神を念頭に各学部の教育目的および、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、そして「ディプロマ・ポリシー」を設定しており、大学の目的として明確であり適切であると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-1-1】 学校法人八代学院寄附行為 第 3 条 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-1-2】 神戸国際大学学則 第 1 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-3】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp> (学校案内→建学の精神)

【資料 1-1-4】 神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-5】 2015 年度前期「春のチャペル・ウィーク」配布資料

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

本学のホームページで、建学の精神及び人材育成の方針、また、本学の教育の特長を分かりやすく述べている。【資料 1-1-6 および以下、大学 HP から抜粋】

学生便覧、新入生の手引き (First Step Guide for KIU Freshmen 2015) において、上記の内容を分かりやすく簡潔に説明している。【資料 1-1-7】 【資料 1-1-8】

【自己評価】

寄附行為、学則、各種規程等またホームページ上において明示されている使命や教育目的は具体的で明確であり、その表現も簡潔に説明されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-1-6】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp> (学校案内→建学の精神)

【資料 1-1-7】 2015 年度 学生便覧 3～7 頁 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-8】 First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

建学の精神、大学の使命、教育の目的及び行動規範は、学則やホームページ等で明確に示している通り、今後も変わることなく堅持していく。また、より分かりやすく説明した

パンフレットを作成する予定である。



1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

本学は建学の精神に基づき、全人格教育を通して豊かな教養と確かな専門性を身につけることを教育目的としている。2015（平成 27）年に、学長が各学部の具体的な教育目的を

示し、学生に周知させている。「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」も各学部で具体的に規定されており、教職員、在学生はもとより、受験生や社会一般に認識されている。

【資料 1-2-1】 【資料 1-2-2】 【資料 1-2-3】 【資料 1-2-4】

また、本学の教育の特色は、少人数教育によるきめ細かい指導、および学生の体験を重視した実践型教育である。その学修成果として、「21 世紀の社会作りに貢献する人材」の育成を目指している。このような特色は、今後も本学の個性・特色として強化していく。

【資料 1-2-5】

【自己評価】

個性・特色についても、各媒体（学則やホームページ等）で建学の精神（理念）等が明示されており、その内容は特色が反映されていると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-2-1】 神戸国際大学学則 第 1 条 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-2-2】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>

（ 公表情報→アドミッション・ポリシー
公表情報→カリキュラム・ポリシー
公表情報→ディプロマ・ポリシー ）

【資料 1-2-3】 2016 年度 入学試験要項 表紙裏

2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏

2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏

【資料 F-4】 と同じ

【資料 1-2-4】 神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-5】 First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

法令の適合については、学校法人八代学院寄付行為第3条に、「教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い」と明示している。【資料1-2-6】

本学の目的については、神戸国際大学学則第1条において「聖公会キリスト教精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに教育基本法及び学校教育法に従い、の定めるところに従い経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授すること」と定めており、教育基本法及び学校教育法に従っている。【資料1-2-7】

また、法令等の遵守状況については<エビデンス集・データ編>【表3-2】に示している。

【自己評価】

使命や目的は、法令等を遵守しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-2-6】 学校法人八代学院寄附行為 第 3 条 【資料 F-1】 と同じ

【資料 1-2-7】 神戸国際大学学則 第 1 条 【資料 F-3】 と同じ

<エビデンス集・データ編>

【表 3-2】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

開学時の建学の精神を基に、時代の流れに鑑みて、学部の増設や学科の設置、改組を行ってきた。その際に、本学の使命や教育目的を見直し、冊子にして配布している。

【資料 1-2-8】

また、建学の精神を社会的ニーズの変化に即した柔軟で分かりやすい表現で明示するため、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」を決定している。【資料 1-2-9】

【自己評価】

建学の精神、基本理念等をわかりやすい表現で、学則やホームページ等で明示しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-2-8】 八代学院物語冊子

【資料 1-2-9】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>

（ 公表情報→アドミッション・ポリシー
公表情報→カリキュラム・ポリシー
公表情報→ディプロマ・ポリシー ）

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は不変であるが、具体的な教育目標については、今後も社会の要請を鑑みながら改善・向上させていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目標の策定・変更は、企画運営委員会及び教授会で審議され、理事会で決定されているので、教員及び事務職員並びに役員で理解され、支持が得られている。

また、学則やホームページ等を通じて全教職員に情報発信し、情報共有している。

【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】

新規採用教員及び事務職員に対しては、新任教職員就任式等で建学の精神や教育の使命・目的等について説明している。

【自己評価】

建学の精神等で示された使命や目的は、大学案内、募集要項、ホームページ、学則、学生便覧等の各種配布印刷物により、本学の役員並びに教職員に理解され、支持されていると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-3-1】神戸国際大学学則 第 1 条【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-2】ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>（学校案内）

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

学内外に配布する大学案内やホームページに使命や理念・教育目的などを掲載し、周知を図っている。【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】

学生に対しては、学生便覧、新入生の手引きにおいて、分かりやすく簡潔に説明している。【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】

また、全新入生を対象としたチャペル・ウィークで、建学の精神とともに、理念・教育目標について説明している。【資料 1-3-8】

【自己評価】

建学の精神等で示された使命や目的は、入学案内、募集要項、ホームページ、学則、学生便覧等の各種配布印刷物により、学内外に周知されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-3-3】神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁

【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-4】2016 年度 入学試験要項 表紙裏

2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏

2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏

【資料 F-4】と同じ

【資料 1-3-5】ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp> (学校案内)

【資料 1-3-6】2015 年度 学生便覧 3～7 頁 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-7】First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁

【資料 1-3-8】2015 年度前期「春のチャペル・ウィーク」配布資料

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

今までは年度ごとの事業計画書、事業報告書において短期目標を立てていたが、大学創立 50 周年を迎えるにあたり、学長を中心として中期計画の策定を行っている。

2015 年度の企画運営委員会、常務理事会で学長から提出された基本方針が認められた。そこで示された内容は、「建学の精神の中核的価値観を変化させず」に「小規模ながらグローバルな大学を目指す」というものであった。【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】

また、いわゆる3つの方針（「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、及び「ディプロマ・ポリシー」）についても絶えず見直しを図り、大学案内やホームページ等において明示している。【資料 1-3-11】【資料 1-3-12】

【自己評価】

本学の理念・教育理念・教育目標は、学長がリーダーシップをとって策定された中期計画と3つの方針（「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」）に反映されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-3-9】2015 年度第 1 回企画運営会議次第

【資料 1-3-10】2015 年第 3 回常務理事会次第

【資料 1-3-11】神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 73～74 頁 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-12】ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>

（公表情報→アドミッション・ポリシー
公表情報→カリキュラム・ポリシー
公表情報→ディプロマ・ポリシー）

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

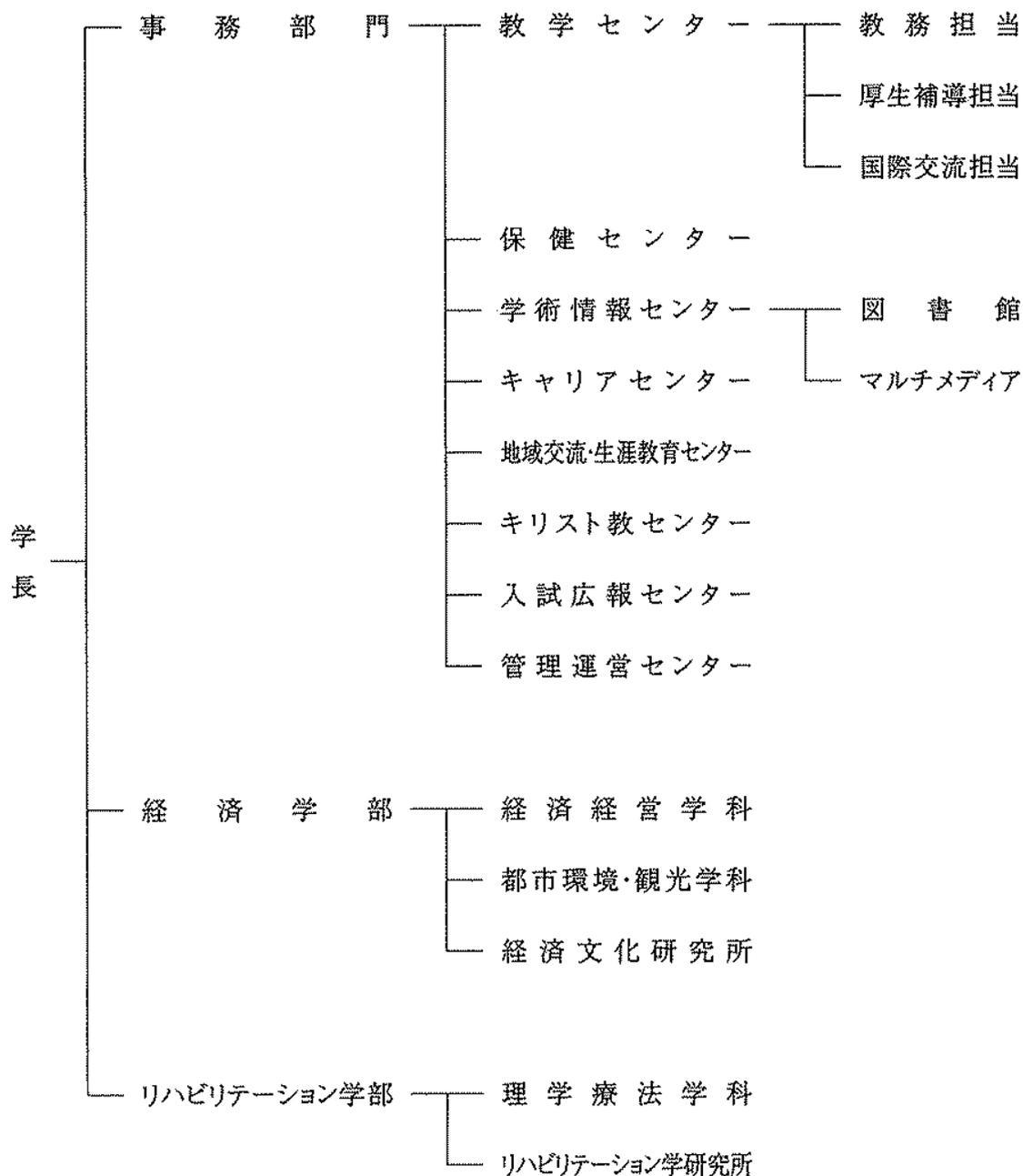
本学の使命・目的及び教育目標を達成するため、以下に示すように、教育研究組織は、

経済学部、リハビリテーション学部並びに各種センター等で構成されている。

神戸国際大学

大学の構成は下記のとおりである。

この他、教育研究に関する重要事項の審議決定機関として教授会がある。



経済学部には、経済経営学科及び都市環境・観光学科の2学科を設置している。

リハビリテーション学部には、理学療法学科を設置している。

経済学部の各学科に履修コースを設けている。【資料 1-3-13】

各学部学科とも、1年次から4年次まで一貫した少人数による演習・ゼミナール制度の下で、機能的・効果的な授業が行える教員数を配置して教育目的の実現にあたっており、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の整合性が図られている。

また、教育研究支援組織には、学術情報センター、大学教育センター、地域連携・生涯学習センターを設置している。

【自己評価】

建学の精神、使命や目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。また、また、教育研究組織と管理運営組織とが連携できているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 1-3-13】2015 年度 学生便覧 32～33 頁 【資料 F-5】と同じ

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的に対する学内外での理解と支持を深めながら、時代のニーズを反映した教育目的と方針を中長期的に立案していくことが必要である。そのためには、適切な情勢分析によるスピード感のある合意形成や意思決定ができるよう、教育研究に係る運営組織の構成を適宜見直し、合理化を図っていく。

【基準1の自己評価】

各種媒体に示されている建学の精神、教育理念及び教育目標は具体的で明確であり、その表現は簡潔に文章化されている。

使命や教育目的を効果的に達成するために教育重視型大学として、学生の才能の開花を目指す教育体系の確立に努力している。

社会の変化やニーズに応じて教育理念と教育目標を見直している。

使命や理念・教育目標などが、学生便覧、大学案内やホームページ等をもって、学内外に周知されている。

建学の精神・教育理念・教育目標は、中期計画と「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」に反映されている。

学部・学科及び教育研究支援組織は、本学の使命・目的及び教育目標との整合性が図られている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学では建学の精神、教育理念に基づき、学生受け入れ方針を「アドミッション・ポリシー」に定め、求める人物像を示している。この「アドミッション・ポリシー」は入学試験要項のほか、ホームページや大学案内でも明示している。また受験生・保護者を対象としたオープンキャンパス、進学相談会にて周知・詳細に説明を行っている。また、高等学校に対しては入試広報センター職員が訪問し、本学の教育に関する取り組み、求める学生像等について説明した上で疑問点を解消することにより、理解を深めてもらえるよう努めている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

【自己評価】

入学者受入れの方針は明確に定められ、それらの周知についても適切に行われているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 2-1-1】 2016 年度 入学試験要項 表紙裏

2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏

2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏

【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-2】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>

(公表情報→アドミッション・ポリシー)

【資料 2-1-3】 神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 73～74 頁 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-4】 2014 年度オープンキャンパス資料

【資料 2-1-5】 2014 年度進学相談会資料

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

入学者受入れの方針に基づき、多様な人材の受け入れを目的に各種入学試験制度を設け

ている。

本学で実施する入学者選抜試験は、A0 入学試験、公募制推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験、社会人入学試験、編入学・転入学試験、外国人留学生入学試験、外国人留学生編入学試験、指定高等学校推薦入学試験、附属高等学校特別推薦入学試験、教会推薦入学試験、国際別科生特別推薦入学試験、海外入学試験であり、選考方法、試験科目は入試要項に定めている。【資料 2-1-6】

各入学試験と本学が求める学生像との関係は表 1 のとおりである。

表 1. 各入学試験と本学が求める学生像との関係

本学が求める学生像	該当する入学試験
「建学の精神」に共感して本学で学ぶ意欲を持つ人	<p>面接試験を課す入学試験全てにおいて本人の適正や資質を評価した上で入学を許可している。</p> <p>【面接試験を課す入試】 A0 入試、公募制推薦入試 (B)、編入学・転入学試験、外国人留学生入試、外国人留学生編入学試験、指定高等学校推薦入試、附属高等学校特別推薦入試、教会推薦入試、指定編入学指定日本語学校推薦入試、指定日本語学校推薦編入学試験、国際別科生特別推薦入試、海外入試</p>
基礎学力とコミュニケーション能力を持つ人	<p>学力を評価する全ての入試制度においてその素質を評価した上で入学を許可している。また面接試験を課す入学試験全てにおいてコミュニケーション能力を評価した上で入学を許可している。</p> <p>【学力を評価する入試】 公募制推薦入試 (A) (C)、一般入試、大学入試センター試験利用入試</p>
社会や文化などに対して幅広い関心を持っている人	<p>本学について調査し志願している時点で、一定の関心を持っているものと判断している。</p>
自主的に学ぶ姿勢と強い意志を持つ人	<p>面接試験を課す入学試験全てにおいて本人の姿勢や意思を評価した上で入学を許可している。</p>
文化・芸術・スポーツなどの分野で顕著な実績	<p>面接試験を課す入学試験において確認している。</p> <p>【対象】</p>

のある人	A0 入試（スポーツ A0 入試を含む）、指定高等学校推薦入試、附属高等学校特別推薦入試
------	--

面接を選考に課している試験では受験生間で質問の差異が出ないように質問例を作成して取り組んでいる。また学科試験の問題作成については学長、入試・広報部長を主催者とする入学試験作成者会議（5 月）を開催し、文部科学省の「大学入学者選抜における出題ミス等の再発防止」通知を全員に配布している。

また作成過程においては複数名の点検者によるチェックを必須としている。さらに作成した全ての問題を入学試験委員全員で担当別にチェックを行い、印刷製本直前にも複数名の入学試験委員でチェックする三重の体制を敷いている。

なお、一部入学試験問題については外注により作成しているが、作成担当者が積極的に関与し、上記チェック体制の下、出題ミスを防止している。

【自己評価】

多様な入学試験を実施することで、入学者受入れの方針に沿った多様な学生を受け入れられる工夫がなされているものと判断する。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-1-6】 2016 年度 入学試験要項

2016 年度 経済学部特別入学試験要項

2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項

【資料 F-4】と同じ

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入数の維持

【事実の説明】

過去 5 年間における入学定員に対する学生受入れ数（入学者数）の比率は 84%～112%で推移しており、オープンキャンパスの参加者、資料請求者数の増加と共にやや回復基調にある。学部別に見ると、経済学部は 2015（平成 27）年度に入学定員を充足しており、リハビリテーション学部の定員充足は例年安定している。

学生募集活動ではオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会の参加等により積極的に周知活動を行っている。オープンキャンパスについては年間 11 回開催しており、過去 2 年間の来場者は堅調に推移している。

高校訪問については 4 名の担当者が近畿中四国を中心に周知活動を行っている。進学相談会についても近畿中四国を中心に参加しているが、過去 2 年間の参加者は堅調に推移している。【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

【自己評価】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率は 84%～112%となっており、適切な学生

受入れが維持されているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 2-1-7】 学部・学科別の入学定員、入学者数、充足率（過去 5 年間）

【資料 2-1-8】 2014 年度オープンキャンパス参加者数資料

【資料 2-1-9】 2014 年度進学相談会参加者数資料

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生の受入れについては、入学者受入れ方針や方法、教育内容などをより広く周知していくために、ホームページの強化を図るほか、高等学校・予備校との繋がりを重視した広報活動によって、入学者数の確保と受け入れの適正な維持に努めていきたい。

また、各学部・学科の特性を鑑みた多様な入学試験を実施していきたい。

2-2 教育課程及び教授方法

＜2-1 の視点＞

2-2-1① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-2② 教育課程編成に沿った教育課程の体型的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-1① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

〔経済学部〕

本学部の目的は、「建学の精神に基づき、物中心から人間中心へと主軸を移した経済学を学問的基盤に据え、経済学の理論と実践力を備え、豊かな教養と人間性を持った有能な人材を育成するものものとする」と明示している。【資料 2-2-1】

本学部学科の教育目的を達成するために、本学部の教育目的、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を策定し学生便覧およびホームページ上でも掲げている。

【資料 2-2-2】 【資料 2-2-3】

これに基づいて、本学部の授業科目は、学生の学びのステップを考慮し、体系的に構成されている。

共通教育科目を次の二種類に分類している。

(1) 「共通教育基本科目」 (2) 「共通教育ユニット科目」

各学科の専門科目を次の三種類に分類している

(1) 「学科基礎科目」 (2) 「基幹ユニット科目」 (3) 「応用ユニット科目」

これにより、基礎的な科目から応用的な科目へと学習を進めて行けるようにしている。

また、中学校「社会科」、高等学校「地理歴史科」「公民科」の教員免許状取得を目指す

学生向けに「教職課程科目」も配置されている。

これらの授業科目を通じて、幅広い領域にわたる人文・社会・自然科学の教養と経済学関連の基礎と応用を学び、スタンダードな経済学に関する基本的理論と実践的応用技法を習得するとともに、変化の激しい社会に対応すべき問題解決能力を涵養するため、科学的視点からの分析力、アジェンダ設定、アジェンダ解決実践の工程管理、プレゼンテーション技法などを多角的に学ぶ。

以上のことを踏まえながら経済学及び関連領域に対する向上心や探究心を養うことを、経済学部教育課程編成方針としている。

1年次では、大学での学びを深めることを目的とした初年次教育を重視している。

少人数編成クラスによる「大学基礎論Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置し、大学での学修プロセスや科学的思考方法の早期の習得を目指している。

また、2014（平成26）年度から基礎学力の強化（特に数的処理能力の向上）を図るための習熟度別クラス編成の「基礎学力クラス」を設け、1年次生全員が受講する体制をとっている。

グローバル化に対応できる幅広い教養と語学力を育成することを目的とする科目群として、共通教育ユニット科目の中に次のとおり配置され、異文化理解と外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指す教育が実施されている。

- (1)「欧米社会研究ユニット科目」
- (2)「アジア社会研究ユニット科目」
- (3)「ビジネス英語ユニット科目」

また、早期に明確なキャリア形成の意識を持たせることを目的として、1年次生には「キャリア・プランニング」が必修科目として配置され、2年次生から職域を明確にしたコース制が導入されている。【資料2-2-4】

さらに、具体的な職業実務を通じた学修機会として「ブライダル実践論」「葬祭セレモニー実践論」等の科目が配置され実務家による実践的教育指導が行われている。

留学生の日本語習熟度の向上を図り日本社会文化への理解を深めることで本学部での学修効果を高めるため、「日本語中級」「日本語上級」「ビジネス日本語」「専門日本語」「日本社会文化論」等の科目が配置され学修効果の向上が図られている。

*学科名称の変更

昨今の国際化の潮流は社会・経済・文化と人間生活全般にわたる予測困難な時代（中央教育審議会大学分科会大学教育部会〔平成24年〕）に、より積極的に対応するため、「国際性をふまえて人間生活をサポートするビジネスのありかた」に着目した。

そして、従来の設定展開をより充実するものとして、2016（平成28）年度より「都市環境・観光学科」の学科名称を「国際文化ビジネス・観光学科」へ変更する。

この名称変更に伴い、より良き人間生活の実現をグローバルな視点から図ることを目的に、国際的活動に有効な科目を追加した（「国際文化ビジネス・観光学入門」「国際文化産業論」「国際文化産業特殊講義」）。

〔リハビリテーション学部〕

本学部の目的は、「建学の精神に基づき、医学・療養の原点である全人間的復権の基に人間の保健・福祉」を追求する学問的基盤に立って、特にリハビリテーションの中核的担い手である、高い専門的知識と技術、及び豊かな教養と人間性を持つ有能な人物を育成するものとする。」と明示している。【資料 2-2-5】

本学部学科の教育目的を達成するために、本学部の教育目的、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を策定し学生便覧およびホームページ上でも掲げている。

【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

これに基づいて、本学部の授業科目は、学生の学びのステップを考慮し、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の各科目群によって体系的に構成されている。

これらの授業科目を通じて、幅広い領域にわたる医学と理学療法関連科学の基礎を学び、スタンダードな理学療法学の理論と技術を習得するとともに、最新の理学療法領域関連やリハビリテーションに関する情報を学び、それらに関わる歴史的経緯や科学的検証・根拠を理解する。以上のことを踏まえながら理学療法学および関連領域に対する向上心と探究心を養うことを理念としている。

「教養科目」は豊かな人間性・社会性及び豊かな教養をもち、また国際化、情報社会に対応できることを念頭におき、一般教養と専門教育への基礎を兼ねた科目を学習する。必修科目と、選択科目として「人間形成と思考」、「歴史と文化」、「ことばと国際文化」の3分野を教育内容として位置づけた。

人間の生命の尊厳を倫理面のみならず、生命、哲学、社会面、服飾といった生活面、健康科学的側面といった多角的な視点から理解する。

また、「教養科目」の中には、経済学部の学生と共に学べる授業を配置し、相互理解と人間交流を深め、協調性に富む人間形成を目指している。

「専門基礎科目」は、「専門科目」における知識や技術を習得するための基盤となるもので、理学療法士という専門職を目指す動機付けにつながることをねらいとして、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」を教育内容として位置づけている。

「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」では、「医療経済・マーケティング論」を必修科目として設け、医療専門職者の行動を規定する医療保険制度を含む現在の医療経済の現状と、その問題点や今後の課題を理解すると共に、近未来を視野に入れ、今後理学療法士に開業権が獲得された場合にも対応できるよう配慮した。

「専門科目」は、理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」を教育内容に位置づけた。

「基礎理学療法学」では、理学療法の概要と基本を学ぶとともに、理学療法士としての問題解決のための基本的な能力を養う。

「理学療法評価学」では、理学療法の現場で必要とされる評価法の知識と評価技術を学ぶ。

「理学療法基礎治療学」では、各種疾患、各種障害に対する理学療法の知識と理学療法技術を学ぶ。また、「スポーツ障害治療学」「ヘルスプロモーション学」の科目を設け、健

康増進のための基礎的、臨床的な理学療法の展開能力を養う。

「地域理学療法学」では高齢者、障害者、患者を取り巻く制度的環境や生活環境、地域における社会資源について修得し、演習を通して、地域社会に根ざした理学療法士としてのあり方を学ぶ。【資料 2-2-8】

「臨床実習」では社会人としての基本的な遵守事項を身につけるとともに、理学療法の展開に必要な評価や情報収集の習得、その統合と解釈の仕方、治療計画の立案、基本的な理学療法ができるように教育する。また、「臨床実習Ⅲ・Ⅳ」を履修するためには、3年次までに開講された卒業に必要な単位 109 単位を修得しておかなければならない。また、臨床実習に関わる内規として、それぞれの実習科目の目標を達成するために、「臨床実習Ⅰ」の履修条件を「理学療法評価学 A」および「演習 A」、「理学療法評価学 B」および「演習 B」の単位を修得しておくこととしている。【資料 2-2-9】

【自己評価】

各学部・学科の「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」は、教育目的を踏まえて、明確に示されており、それに沿って、適切に編成・運用されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-2-1】神戸国際大学学則 第 1 条【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-2】2015 年度 学生便覧 28 頁【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-3】ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>

（ 公表情報→カリキュラム・ポリシー
公表情報→ディプロマ・ポリシー ）

【資料 2-2-4】2015 年度学生便覧 32～33 頁【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-5】神戸国際大学学則 第 1 条【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-6】2015 年度 学生便覧 47 頁【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-7】「ホームページ」<http://www.kobe-kiu.ac.jp>

（ 公表情報→カリキュラム・ポリシー
公表情報→ディプロマ・ポリシー ）

【資料 2-2-8】新カリキュラム体系表

【資料 2-2-9】2015 年度 学生便覧 49 頁、218 頁【資料 F-5】と同じ

2-2-② 教育課程編成に沿った教育課程の体型的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

〔経済学部〕

開講している全ての科目について、詳細な講義内容・目標・講義計画を記述したシラバス（授業計画）を各年度作成し、学生全員に配布している。また学年ごとに履修ガイダンスや履修指導を行い、さらに個別相談日を設けるなど、履修に関しても決め細やかな対応を実施している。

教育方法は、教員の一方的な講義によって進めるのではなく、OHP・スライド、AV 機器などを活用し、教員と学生の協働活動を取り入れている。

また、アクティブラーニングに重点を置く学外講義も積極的な実施を推奨し、実践的フィールドを通して学生が効果的に学ぶよう努めている。【資料2-2-10】

授業内容と実社会との関連性を明確にすることを目的として、15回の授業うちゲストスピーカーの登壇機会（2回まで）を設け、学生の授業内容への理解を深めるよう努めている。【資料2-2-11】

授業内容について学生の質疑・相談を受けるために、専任教員においてはオフィスアワーを設定し、学生が閲覧できる一覧表を作成し掲示している。【資料2-2-12】

各授業科目群の特徴

1) 初年次教育

初年次教育として導入されている「大学基礎論Ⅰ・Ⅱ」では、スタディスキルズの共通のテキストを使用し、大学の学修で求められるリテラシーの習得、プレゼンテーション能力の向上を目指し少人数のゼミ形式で授業が展開されている。

さらに、習熟度別に編成される「基礎教育クラス」ではSPIにおける数的処理能力の向上を目指し、共通テキストによる指導を行い、習熟度を測定する試験を課すことで学生の学習へのモチベーションを高めている。

2) キャリア教育

初年次よりキャリア形成への意識を高めためるための必須科目「キャリア・プランニング」ではジョブパス3級のテキストを使用し、働く意識や仕事へ取組む姿勢をビジネス場面を通して学び、卒業後のキャリア形成に役立つ基盤を築くことを目指している。

さらに、「キャリア・プランニング」での学びの深化を図る科目として「インターンシップⅠ～Ⅲ」を配置しており、企業が実施するインターンシップへの参画から得られる成果を高めるための事前教育の充実を図りながら、キャリア形成への意識をより明確にすることを重視した教育を実施している。

3) 英語教育

習熟度別少人数制でクラス編成（20名以下）をし、次の必修科目を設けている。

- ・日本人教員が担当する「英語A」「英語B」
- ・ネイティブ教員が担当する「英語C」「英語D」

また、英語力の向上を図る選択科目として次の科目を設けている。

- ・「異文化コミュニケーションⅠ・Ⅱ」
- ・「留学英語Ⅰ・Ⅱ」
- ・「資格英語Ⅰ・Ⅱ（TOEIC）」
- ・「キャリア英語基礎Ⅰ・Ⅱ」
- ・「英語スタディースキルⅠ・Ⅱ」等

さらに、短期間の海外における英語研修科目として「海外研修A～D」を設け、学生の英語能力のいっそうの向上を図っている。

また、2016（平成28）年の都市環境・観光学科の名称変更にもなう新たな学科「国際文化ビジネス・観光学科」では、必修科目において日本語による授業と並行し英語による

授業を実施する予定である。これは主として英語能力の高い留学生が履修する科目となると考えられるが、英語能力が高い日本人学生の受講も期待され、グローバル化への対応力を育成することを目指している。

4) 専門教育

2 年次からキャリア形成を意識づけるための専門教育を実施することを目的として、経済経営学科には7 コースを、都市環境・観光学科には5 コース設けている。

〔経済経営学科〕

- 1) 「現代日本経済」
- 2) 「国際経済・貿易」
- 3) 「金融」
- 4) 「IT ビジネス」
- 5) 「経営」
- 6) 「マーケティング」
- 7) 「会社経営」

〔都市環境・観光学科〕

- 1) 「ファッション心理」
- 2) 「観光プロデュース」
- 3) 「ホテル・ブライダル・セレモニー」
- 4) 「国際コミュニケーション・エアライン」
- 5) 「生活デザイン」

また、両学科共通として1 コース「英語スペシャリスト」を導入し、3 年間同じゼミナールでの教育指導を実施することにより専門性の高い職業人の育成を目指している。

なお、各コースにはコース修了要件（コース修了のために単位取得が必要な科目と取得すべき公的な資格取得）を設けており、学内外の評価を通してコースの専門性を担保することに努めている。【資料 2-2-13】

コースの修了要件に設定されている公的な資格取得を支援するため、本学に併設している生涯教育センターにおいて資格取得講座を開設し、学生の学習をサポートしている。

〔リハビリテーション学部〕

開講している全ての科目について、詳細な講義内容・目標・講義計画を記述したシラバス（授業計画）を各年度作成し、学生全員に配付している。また学年ごとに履修ガイダンスや履修指導を行い、さらに個別相談日を設けるなど、履修に関してもきめ細やかな対応を実施している。

教育方法は、教員の一方的な講義によって進めるのではなく、OHP・スライド、AV 機器などを活用し、教員と学生の協働活動を採用している。また授業内容について学生の質疑・相談を受けるために、専任教員においてはオフィスアワーを設定し、学生が閲覧できる一覧表を作成し掲示している。【資料2-2-14】

理学療法は、医療分野で発展してきた歴史があるが、現在では健康増進領域にも応用されている。その社会的ニーズに対応すべく、「健康科学論」、「生涯スポーツ」を入学初年度に学習する。従来の保健体育教育にとどまらず、広く「健康」という概念を捉え、「運動生理機能学」、「ヘルスプロモーション学」などの広い領域を包括した学問として教授している。

専門基礎科目および専門科目のなかには、理解を深めるために1 学年を1 クラス40 ～50 名の2 クラスに分けて講義や演習、実習を展開している。

専門科目の中には、講義と実技のみではなく、ケーススタディーを用いて、積極的に問題解決型学習を取り入れている科目もある。

また、「研究法セミナー」のように6~7名の少人数でグループワークを積極的に取り入れた学習も実施している。

臨床教育では、学内教育と協調して教育を進めるために、2014年度は以下のとおり、第1学年、第2学年は2013年度に適用した新カリキュラムで、第3学年、第4学年は2013年度以前の旧カリキュラムで実施した。

第1学年は8月に「理学療法概論演習」の一環として早期臨床体験実習を実施し、第2学年は2月に「臨床実習Ⅰ」(検査・測定実習)を2週間、第3学年は12月に「臨床実習Ⅱ」(評価実習)を2週間、第4学年は「臨床実習Ⅲ・Ⅳ」(総合実習)を4~7月の範囲で7週間で2回(平成26年度は4月7日~7月26日)実施した。

また、各実習の学習目標を定め、独自の実習の手引きを作成し、段階的に学習を進め、総合臨床実習終了時に前職業人としての到達目標を達成できるように組み立てている。

【資料2-2-15】【資料2-2-16】【資料2-2-17】

「理学療法概論演習」は2013(平成25)年度から適用したカリキュラムである。それに伴い、第1学年の実習は1週間の「初期体験実習」から「理学療法概論演習」とし、施設での体験実習前に理学療法学について学習し、次いで3日間の施設での体験実習を実施し、体験実習後には、体験をもとにまとめを実施することにより体験実習の効果が得られるようにしている。

第2学年の「臨床実習Ⅰ」(検査・測定実習)では、対象者様へ理学療法を実施するために必要な検査・測定の知識技術を修得するために、1週間から2週間へと増加した。第3学年の「臨床実習Ⅱ」(評価実習)では、検査測定技術の精度を高め、その結果から問題点を抽出すことを目的として2週間から3週間とした。そして、第4学年の「臨床実習Ⅲ」では、理学療法評価を実施し理学療法プログラムを立案し実施できることを目的に6週間、「臨床実習Ⅳ」では、実施しているプログラムを検証し必要に応じて修正が出来るよう7週間と体系的に実習が進められるようになっている。

実習指導体制としては、実習地ごとに実習担当教員を配置し、教員は学生の実習先を訪問し、実習状況を把握し、実習が適切かつ有益に進むように支援している。

実習中の学生と担当教員は電子メールや携帯電話で密に連絡をとれるようにしている。

また、2014(平成26)年度からは実習指導者の意見、実習の進行状況、訪問時の学生の様子、学生の意見、実習指導者から大学への要望、大学から実習指導者への要望、学生への指導・助言内容からなる「実習施設訪問報告書」を教員が訪問終了時に作成している。

【資料2-2-18】。

また、臨床教育の指導者に本学の教育体系や方針の理解を深めてもらうために、2014(平成26)年度7月上旬に「理学療法概論演習」、「臨床実習Ⅰ」(検査・測定実習)、「臨床実習Ⅱ」(評価実習)を対象とした臨床実習指導者会議を、3月上旬に次年度の「臨床実習Ⅲ・Ⅳ」(総合実習)を対象とした臨床実習指導者会議を毎年2回開催して、臨床実習現場と大学の学生教育にかかわる教育目標の共有化を図っている。

本学部では、上記のように1年次早期から学外での実習を実施している。実習を遂行していくためには、知識や技術は当然必要であるが、そればかりではなく、患者や利用者と接するためには、コミュニケーション能力や実習に望む姿勢、また接遇マナーが重要である。そのために、学部キャリア委員会、キャリアセンターの協力のもと、次のとおりマナー講

座を開講して、マナー意識の向上と円滑な学外実習の遂行を期している。

- (1) 基本マナー講座：入学時
- (2) 現場実習のための基本マナー講座：
 - ・「理学療法概論演習」の早期体験実習の実施前
 - ・「臨床実習Ⅰ」、「臨床実習Ⅱ」の実施前
- (3) 現場実習のための医療接客マナー講座：「臨床実習Ⅲ」の実施前

【資料2-2-19】

また、2014（平成26）年度よりシミュレーション実習を「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の2か月前に導入し、各実習に臨むために必要な知識・技術の確認に取り組むこととした。知識・技術が未熟な学生については臨床スキルが目標レベルに到達するまで複数回フィードバックを実施し、実習に参加させるようにしている。【資料2-2-20】

また、本学部では理学療法士を養成するため、教育課程は「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に対応しており、国家資格を取得することが大きな目標となっているため、理学療法士国家試験受験資格を取得するため十分な教育課程の編成とその内容の工夫がなされている。

【自己評価】

各学部・学科の教育課程・教育プログラムは、「ディプロマ・ポリシー」を具現化するための「カリキュラム・ポリシー」に基づき、体系的に編成されているものと判断している。

また、シラバスについても、記載内容等のチェックを行う体制が整備されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 2-2-10】 2014 年度学外授業一覧表
- 【資料 2-2-11】 2014 年度ゲストスピーカー一覧表
- 【資料 2-2-12】 オフィスアワー一覧表（経済学部）
- 【資料 2-2-13】 2015 年度学生便覧 32～33 頁【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-14】 オフィスアワー一覧表（リハビリテーション学部）
- 【資料 2-2-15】 年度別実習成績
- 【資料 2-2-16】 臨床実習の手引き
- 【資料 2-2-17】 理学療法概論演習の手引き
- 【資料 2-2-18】 実習施設訪問報告書（様式）
- 【資料 2-2-19】 キャリア教育支援・就職支援スケジュール
- 【資料 2-2-20】 シミュレーション実習案

(3)2-2の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部〕

2016（平成 28）年度の名称変更にともない、グローバル社会のビジネス場面で活躍できる能力を涵養する科目として、「国際文化産業論」「国際文化産業特殊講義 A～E」が配置され、必修科目の授業を英語で行うことにより、留学生の学びの充実とともに、英語力を生

かす学びの場を増やし国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

また、本学が希望する専門科目を中心とするカリキュラムに基づき海外提携校において海外研修を実施することにより、専門領域のテーマについて英語で議論する能力の育成も視野に入れた教育プログラムも予定している。さらに海外研修の中に現地企業でのインターシップを導入し、現地企業で働くことへの意識づけを目指す取組も行う予定である。

〔リハビリテーション学部〕

学部のすべての学生が国家試験受験資格取得を目指すため、教育課程は指定規則に則って定められており、このことから専門科目、専門基礎科目(基礎・臨床医学科目)の質・量に重きが置かれる傾向がある。そのため専門科目だけではなく、教養教育科目の質・量を確保するための定期的な点検が必要である。

本学部では開学以来4年間の教育成果をふまえ、特に教養科目では、国際社会に対応するために、「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」および「海外語学研修A」「海外語学研修B」「異文化研修」「海外施設研修」を追加した。

また、情報社会に対応するために選択科目であった「情報処理論」を「情報処理論A」とし、「情報リテラシー論」と「統計と社会」を統合し「情報処理論B」として、それぞれ必修科目として配置している。

同時に、専門基礎科目(基礎・臨床医学科目)、専門科目の部分的見直しを実施した。2015(平成27)年度より、現行の新カリキュラムの検証と見直しを行っている。

臨床教育については、2014(平成26)年度よりシミュレーション実習を「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の2か月前に導入し、各実習に臨むために必要な知識・技術の確認に取り組むこととした。

知識・技術が未熟な学生については臨床スキルが目標レベルに到達するまで複数回フィードバックを行う。実施に当たっては学科の全教員で対応し、可能であれば外部評価者として実習指導者の参加を得て行う。また、シミュレーション実習の実施状況は、ビデオ記録を残している。学生はこれを見て臨床実習に対する準備をさらに強化することができるように取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-3-1① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【自己評価】

〔経済学部〕

経済学部においては、個々の学生への理解を深めそれぞれの学生に適する成長プログラムの提供、指導が可能となる少人数教育の徹底を図るため、大学初年次は「大学基礎論Ⅰ・Ⅱ」、2年次生では「プロゼミⅠ・Ⅱ」、3、4年次生では「ゼミナールⅠ～Ⅳ」を必修科目として配置し、学生個々の学修状況に合わせた少人数での学修指導体制が実施してきた。

特に、「大学基礎論Ⅰ・Ⅱ」では、各クラスに学生生活をサポートする事務職員を配置して、授業を欠席した学生に必ず連絡を入れ、次回の授業への出席を促すことを試みている。また、「大学基礎論Ⅰ」では、授業欠席者へ補習授業が課されており欠席による授業への遅れを生じさせない取組が行われている。

「大学基礎論Ⅱ」では、正規の授業の他、基礎学力（数的処理能力の向上を主とする）の強化を目指す習熟度別のクラスでの授業の受講を義務付け、双方の授業評価に基づいて単位認定を行っている。

その他、学習支援及び授業支援として、以下のことを行っている。

1) 入学前教育

早期の入学試験（AO 入学試験、附属特別推薦入試）の入学予定者を対象とした入学前教育を実施している。早期に入学を決定した生徒は、高校での学習意欲の低下が考えられる。大学での学習内容の一部を提示することで新たな学習意欲を与えることを目的としている。この入学前教育は、基礎専門教育担当教員と教学センター（教務担当）の協働で行い、各学生の学習状況を入学後の教育及び学生指導に反映させることでスムーズに勉学に取り組めるようにしている。【資料 2-3-1】

2) 履修指導

本学の教育目標とカリキュラム等を十分に理解し、学生ひとりひとりが希望する履修科目を選択できるように学生便覧、授業要綱等の資料を用いて、履修指導を実施している。新入生には入学式前後の新入生オリエンテーションで履修指導を行っている。上級生には年度初めごとに教務ガイダンスを開催し指導をしている。

また、この際には、各ゼミナール教員とも連携を取りながら、基本的には教学センター職員が中心となり実施している。成績不良者には必要に応じて、ゼミ担当教員、教学センター職員が個別的な面談を実施してスムーズな履修ができるよう配慮している。「キャリア科目」「英語科目」「専門科目（コース別）」については、履修モデル（履修系統図）が設けられ段階的に学び深める履修指導が行われている。【資料 2-3-2】

3) 保護者連携策

退学者や留年生の数を減らすためには、家庭での支援も重要な役割を果たすと考えている。そのため、保護者相談会を定期的に行き、学生生活状況（出席状況、学習状況、就職状況、校内活動、アルバイト状況、交友関係など）を基にして、保護者と相談している。この保護者相談会においては、担任教員と教学センター職員、キャリアセンター職員とが協力して対応し、各学生個人の生活環境、学習環境の改善に取り組んでいる。

この保護者相談会は、本学だけでなく岡山や広島でも実施している。【資料 2-3-3】

4) オフィスアワー

各教員は定められた時間に研究室に控えて、学生が自由に授業や学習上の質問、相談ができるオフィスアワーを設定している。また授業以外に各教員が専門とする領域にも触れることができ、高度な学習の動機付けになっている。またゼミ担当を超えて、自由に教員の支援を受けることができるよう努めている。【資料 2-3-4】

5) オリター制度

本学は、大学院が無いため TA 制度が未整備のままである。それに代わるものとして 2014 年度から教員の推薦にもとづき選ばれた上級生が下級生を指導するオリター制度を発足させた。この制度は、学生間、特に学年間を越えた交流を行なわせ、上級生からのアドバイスや援助により新生活や学修に対する不安をやわらげ、充実した大学生活を送ることを目的としている。

6) SA 制度の導入

経済学部の必修科目で、履修者が多く修学レベルにバラつきが認められる科目でかつ担当教員が修学支援が必要と認めた科目について、既に当該科目を優秀な成績で修得している学生の中から、担当教員が助手に相応しいと判断した学生を選考し修学レベルの低い学生のサポーター役として活動させる制度を 2015（平成 27）年度より導入した。

〔リハビリテーション学部〕

本リハビリテーション学部においては、2015（平成 27）年度までに 1～3 期生の卒業生を送り出し、就職率は 100% 近くであるという成果を上げている。しかしながら、開設 4 年間の点検・総括から、退学・除籍・転学部が多いことと低学力の学生の存在が問題点として浮かび上がった。そこで、従来からの入学前教育、履修指導、ゼミ担当制度、オフィスアワーに加えて、新たに、委員会組織として修学支援委員会を発足させ、1 年生 2 年生を対象に成績不良者に対し、専任教員による補習を実施している。さらに、学習支援及び学生生活支援のためにクラス担任制度とオリター制度及び保護者連携策を実施し、4 年間の卒業率改善及び在学生の学力向上に取り組んでいる。

その他、学習支援及び授業支援として、以下のことを行っている。

1) 入学前教育

早期の入学試験（AO 入学試験、指定校推薦入試、附属特別推薦入試、公募制推薦入試）の入学予定者を対象とした入学前教育を実施している。これは、早期に入学を決定した学生は、その後の学習意欲が低下することが考えられるため、大学での学習内容の一部を提示することで新たな学習意欲を与えることを目的としているものである。この入学前教育は、基礎専門教育担当教員と教学センター（教務担当）の協働で行い、各学生の学習状況を入学後の教育及び学生指導に反映させることでスムーズに勉学に取り組めるようにしている。【資料 2-3-5】

2) 履修指導

本学の教育目標とカリキュラム等を十分に理解し、学生ひとりひとりが希望する履修科目を選択できるように学生便覧、授業要綱等の資料を用いて、履修指導を実施している。

新入生には入学前後の新入生オリエンテーションで履修指導を行っている。また上級生には年度初めごとに教務ガイダンスを開催し指導をしている。

またこの際には、国家試験対策委員会、臨床実習委員会、修学支援委員会とも連携を取りながら、基本的には教学センター職員、教務委員会が実施している。

また成績不良者には必要に応じて教務委員会、ゼミ担当教員、教学センター職員が個別面談を実施してスムーズな履修ができるよう配慮している。【資料 2-3-6】

3) 学年クラス担任・ゼミ担当制度

学部開設時からゼミ担当制度はあったが、更に 2013（平成 25）年度から学年クラス担任制度を実施することとなった。リハビリテーション学部の各学年に理学療法士免許を有する専任教員が 2 名ずつ学年クラス担任として配置され、原則 4 年間継続して担当する。クラス単位での学修支援としては、基礎科目の学力確認試験、実習前後の指導がある。

またさらなる学生フォロー体制を構築するために、各学年 4～8 名ずつの学生から編成されるゼミ担当制度を導入している。ゼミ担当制度では入学後 2 年間は同じ教員が担当する。2 年次後期に学生の意向を聴取し、3 年次以降は卒業研究、就職等の希望分野に近い教員が担当できるように再配置を行う。

ゼミ担当は主に新入生に定期的な面談を実施して、修学・生活の状況などを把握し、きめ細かく指導・支援している。

また上級生には、これに加えて実習、就職指導など個別かつ包括的に支援している。学修支援に関しては、教務担当、修学支援委員会、臨床実習委員会等と連携しながらの指導に努めている。

4) 保護者連携策

退学者や留年生の数を減らし、理学療法士の国家試験の合格率を上げるには、家庭での支援も重要な役割を果たすと考えている。そのため、保護者相談会を定期的に行き、学生生活状況（出席状況、学習状況、就職状況、国家試験状況、校内活動、アルバイト状況、交友関係など）を基にして、保護者と相談している。この保護者相談会においては、担任教員と教学センター職員、キャリアセンター職員とが協力して対応し、各学生個人の生活環境、学習環境の改善に取り組んでいる。【資料 2-3-7】

5) 修学支援委員会

修学支援委員会は 2013（平成 25）年度に設置され、主に、専門的基礎学力の向上を目標に、定期的に実力テストを実施している。その結果が芳しくない学生や、カリキュラム上の定期試験の成績が伸び悩む学生には補習を開催している。その目的は 1、2 年次の

早期から学習習慣を身につけること、教員に質問しやすい環境を提供することにある。

したがって、この補習では、提供する情報は最小限に止め、講義の復習を中心にグループ学習また自主学習を促すよう、学生が参加できるようなシステムを採用している。長期休暇中にも学習習慣と勉学意欲を維持・向上するために授業内容の予習・復習となる課題を提示している。

前後期授業開始直前には補習を実施し、スムーズに授業に臨むことができる生活リズムを整えるよう支援している。

また修学支援委員会はクラス担任・ゼミ担当者とも連携を取りながら、きめ細かい支援ができるよう努めている。【資料 2-3-8】

6) オフィスアワー

各教員は定められた時間に研究室に控えて、学生が自由に授業や学習上の質問、相談にのるオフィスアワーを設定している。また授業以外に各教員が専門とする領域にも触れることができ、高度な学習への動機付けになっている。またゼミ担当を超えて、自由に教員の支援を受けることができるよう努めている。【資料 2-3-9】

7) オリター制度

本学は、大学院が無いため TA 制度が未整備のままである。それに代わるものとして 2014（平成 26）年度から各ゼミから選ばれた上級生が下級生を指導するオリター制度を発足させた。この制度は、学生間、特に学年間を越えた交流を行なわせ、上級生からのアドバイスや援助により新生活や実習に対する不安をやわらげ、充実した大学生活を送ることを目的としている。本制度は、オリター担当教員と教学センター職員が運営している。（36 ページ：オリターシステム概念図）

8) 出欠管理体制

2015 年度から、退学者、留年生を減らすためにリハビリテーション学部の 1～3 年生の全員において、ほぼ全ての必修科目の出欠状況を管理する出欠管理体制を導入した。

全専任教員及びほぼ全ての非常勤教員は、必修科目の欠席状況及び学習状況を教学センター（教務担当）に 1 週間単位で報告し、教学センター（教務担当）でこの欠席データを集計整理している。

このデータから明らかになった出席状況が芳しくない学生には、直ちに段階を踏んだ指導（メールでの指導、ゼミ担当の教員での面談、保護者への連絡、保護者との面談等）を行っている。また、全員の保護者に定期的に出欠状況を報告する予定である。

この出欠管理体制の導入で、問題がある学生を迅速に発見し、適切な指導ができるよう取り組んでいる。【資料 2-3-10】

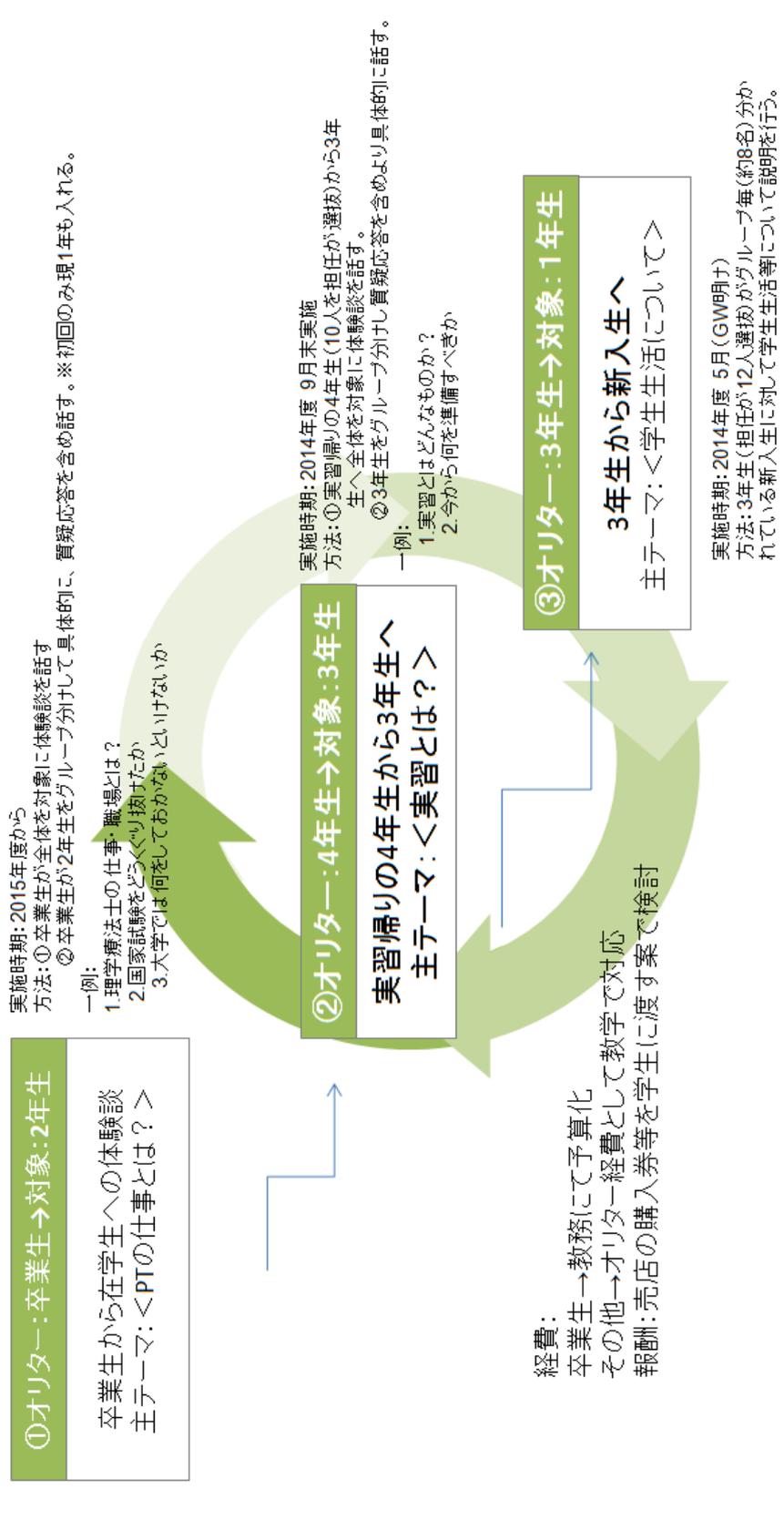
【自己評価】

クラス担当教員を中心として、教職員が一体となった学修支援を行っている判断している。また、オフィスアワーやオリター制度、保護者懇談会等、多方面からの就学支援を行っているものと判断する。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 2-3-1】 2015 年度入学前課題
- 【資料 2-3-2】 2015 年度版 履修モデル
- 【資料 2-3-3】 2015 年度保護者相談会日程
- 【資料 2-3-4】 オフィスアワー一覧表（経済学部）
- 【資料 2-3-5】 2015 年度入学前課題
- 【資料 2-3-6】 教務ガイダンス資料
- 【資料 2-3-7】 2015 年度保護者相談会日程
- 【資料 2-3-8】 就学支援スケジュール
- 【資料 2-3-9】 オフィスアワー一覧表（リハビリテーション学部）
- 【資料 2-3-10】 出席管理

神戸国際大学リハビリテーション学部 オリタターシステム



(3)2-3 の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部〕

退学者や留学生に対する対策として、修学内容への理解不足を解消するためオリター制度やSA（Student Assistant）制度を適切に運用し修学支援の充実を図っていく予定である。特に、留学生の日本語能力を補う制度として留学生の母語に習熟したTAを採用し、必修科目などの理解力の向上に努めることが予定されている。

また、2016（平成28）年度に名称変更をする都市環境・観光学科（変更後名称：国際文化ビジネス・観光学科）では、留学生向けの英語による授業科目が設定されており日本語能力を補うカリキュラムシステムの強化が予定されている。

〔リハビリテーション学部〕

退学者・留年生に対する対策として、さらに保護者連携策を強化するために、保護者相談会だけでなく、入学時などの重要な時期に保護者への説明会などを開き、保護者との連携を強め、家庭での支援の強化を図っている。

また、オリター制度のように、修学支援にも上級生を活用し上級生がアドバイザーとして下級生のグループ学習また自主学習を支援する体制も作っていく予定である。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

〈2-4 の視点〉

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

〔経済学部〕

経済学部に4年以上在籍し、卒業取得単位を学部共通科目48単位、学科科目48単位、全科目からの選択科目28単位の合計124単位以上とし、取得したものに卒業が認定され、学士の学位が与えられる。

科目授業の単位数は、授業形態、授業内容により、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により計算する。

講義科目および演習科目については、毎週1時限90分（制度上2時間とする）の授業が1年間（30週）と毎週4時間の自習をすることを持って4単位とする。

上記の授業が半年間（15週）と毎週4時間の自習をすることを持って2単位とする。

実験、実習および実技については、毎週1時限90分（制度上2時間とする）の授業が1年間（30週）と毎週1時間の自習をすることを持って2単位とする。

上記の授業が半年間（15週）と毎週1時間の自習をすることを持って1単位とする。

単位認定は、授業科目を履修し、試験等により、一定の基準に達し、合格したものに単位を与える。【資料 2-4-1】

〔リハビリテーション学部〕

リハビリテーション学部に4年以上在籍し、卒業取得単位を教養科目20単位、専門基礎科目30単位、専門科目63単位、選択科目14単位の合計127単位以上とし、取得したものに卒業が認定され、学士の学位が与えられる。これは、理学療法士国家試験受験資格となる。

科目授業の単位数は、授業形態、授業内容により、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により計算する。

講義科目および演習科目については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間を持って1単位とする。

実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間を持って1単位とする。

単位認定は、授業科目を履修し、試験等により、一定の基準に達し、合格したものに対して単位を与える。【資料 2-4-2】

【自己評価】

各学部・学科は、「ディプロマ・ポリシー」に則り、学則により厳正に運用されている。また、単位認定並びに進級及び卒業、修了判定については、予め基準が明示されるとともに審査過程が明確化されており、厳正に図られているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 2-4-1】 2015 年度学生便覧 34 頁 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-4-2】 2015 年度学生便覧 48 頁 【資料 F-5】 と同じ

(3)2-4 の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部〕

シラバスに明記された成績評価基準を遵守した成績評価や単位認定を行うことはもとより成績不良学生への科目別の指導を強化する予定である。

1年間の履修単位を48単位とするキャップ制を2015（平成27）年度より導入しており、事前・事後の学習時間を確保し科目内容への理解度を深めると同時に、GPA制度を導入し、学期ごとのGPAの結果に基づく成績向上への対応策を学生に指導する体制を整えていく。

〔リハビリテーション学部〕

成績評価及び単位認定を行うと同時に、学生の学修状況の把握をして、適切な学習指導を展開できるよう取り組むようにする。

現在も厳格な成績評価を行っているが、今後も随時点検を行い、必要に応じて改善を図っていく。また、GPA制度を導入するなどして、教育成果をより効果的・実効的に把握できるよう検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

キャリア教育・支援のための組織

本学では学生の就職活動の支援及び実践的なキャリア教育の実施の支援を通して社会の要請に応える人材育成に寄与することを目的として本学事務局にキャリアセンターを設置している。教授会の下部組織であるキャリア委員会と連携しながら、多彩な人間性を持つ学生の卒業後の進路・自己実現に明確な方向性を持たせ、就職へ結びつくよう支援を行っている。

キャリアセンターには、キャリア教育・支援部長（教員）、室長、室員の計8名が配置されている。職員は常勤4名、非常勤職員3名で組織しており、うちキャリアカウンセラー有資格者は2名である。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

キャリア教育の概要

〔経済学部〕

＜教育課程内＞

4年間一貫したキャリア教育・支援を行うため教授会の下部組織にキャリア教育委員会を置き、教育課程内キャリア教育を実施している。

1年次では「キャリア・プランニング」を必修とし、キャリア基礎知識テストおよびビジネス能力検定 ジョブパス（学内・団体受験）の全員受験を義務付けている。

2年次は、「プロゼミ I」の授業の一環として一般常識試験の受験及びそのフォローと外部講師を招いてのビジネスマナー講習を行う。

3年次は、「ゼミナール I」で SPI 模擬試験受験とその復習及びキャリアセンター職員によるプレガイダンスを実施する。

以上は各年次の全学生を対象としたものであるが、自らのキャリアアップを積極的に目指している学生のために、共通教育ユニットに「キャリアデザインユニット」を設けている。【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

＜教育課程外＞

4年間一貫したキャリア教育・支援を行うため3～4年次においてキャリアセンターにて就職支援を実施している。

3年次生全員を対象に原則毎週開催する就職ガイダンスをメインに筆記試験対策講座や面接対策講座も行い、就職活動の実践力を向上させており、インターンシップ参加支援も

行っている。

またキャリアカウンセリング（就職・進路相談）においては、3年、4年次のゼミナールごとに担当キャリアカウンセラーを配置し、個人別相談の形式により学生一人ひとりに対して細やかなカウンセリング・相談に応じ、内定獲得・進路決定へと導いている。

〔リハビリテーション学部〕

本学部理学療法学科は理学療法士を育成する学科であり、国家試験合格を目標としている。各学生は入学時に既に卒業後のキャリアに対する意識が確立されていることが多く、講義カリキュラムは1年次から臨床現場の見学等を含む実践的な編成になっている。

また、各学年でマナー研修講座を開講しており、低学年から学外の実習科目を円滑に遂行することや大学生活を円満におくることに必要となるコミュニケーション・スキルの向上を目指すとともに、さらに卒業後の仕事や社会人生活においても良好な対人関係構築ができるようになることを期している。【資料2-5-6】

各学年行われる臨床実習（インターンシップ）では実際の臨床現場を経験したことで将来像をより明確に意識するように指導を行っている。

また理学療法士への理想と臨床現場で感じる現実との間に大きなギャップが生じないように、理学療法士の金銭面や就業時間等の生活を維持していく上で必要な情報については求人票等を用いて情報の提供を行っている。

教育課程外ではあるが、今後の高齢社会に伴う地域リハビリテーションを担う療法士の需要に対応するため、福祉住環境コーディネーター2級の対策講座も夏季休暇に行い、希望する学生のキャリアアップへの意識付けを行っている。

各学年行われる臨床実習（インターンシップ）では実際の臨床現場を経験したことで将来像をより明確に意識するように指導を行っている。

また理学療法士への理想と臨床現場で感じる現実との間に大きなギャップが生じないように、理学療法士の収入面や就業時間等の生活を維持していく上で必要な情報については求人票等を用いて情報の提供を行っている。

キャリア支援活動

〔経済学部〕

2年次生を対象に3月の春休みを活用した「春休み就活講座」を実施している。主に就職活動に取りかかる前の心構えから、自己PRの作成、面接練習など一連の就職活動の準備を実践することで3年次生から始まる就職ガイダンスに備えている。【資料2-5-7】

3年次生を対象に4月～翌年1月まで約20回以上の就職ガイダンスを実施している。

これは、自己PR作成や面接練習のみならず、適職検査や業界リレー研究、インターンシップ説明会 スーツ着こなしセミナーからメイクアップ講座まで就職活動に関する内容を幅広く網羅したガイダンスとなっている。【資料2-5-8】

1～3年次生を対象に9月の夏休みを活用した「筆記試験・SPI対策講座」、また3年次生を対象に「エントリーシート作成・面接対策講座」を実施している。【資料2-5-9】

3年次生を対象に12月の週末を活用した「冬季就活合宿」を実施している。就職活動本番を目の前に1泊2日による集中的な就職対策を行っており、その成果として早期内定取

得者はこの合宿に参加している学生が多い傾向にある。【資料 2-5-10】

2014(平成 26)年度 就職ガイダンススケジュール(抜粋)

時期	講座名称	時期	講座名称
4月24日	インターンシップガイダンス	10月2日	実践的な就活の進め方(実践編)
5月8日	就職活動の進め方(スタート編)	10月9日	各種就職サイトの徹底活用テクニック
5月15日	企業が求める人物、徹底解剖	10月16日	自己分析の活用と自己PR作成(基本編)
5月22日	インターンシップ エントリーシート・履歴書作成	10月23日	自己分析の活用と自己PR作成(応用編・ワーク)
5月29日	適職検査～「どんな仕事に向いているのか」	10月23日	インターンシップ事後研修会
6月上旬	リクナビ登録・解説(PC教室)	10月30日	エントリーシート作成
6月上旬	マイナビ登録・解説(PC教室)	11月6日	男子:リクルートスーツ着こなしセミナー
6月5日	業界リレー研究① ブライダル・小売/卸・金融	11月6日	女子:メイクアップ講座
6月12日	業界リレー研究② 医療/製薬・メカ・商社	11月13日	面接対策講座 《個別面接・グループ面接》
6月19日 (木)	業界リレー研究③ アパレル・人材系・自動車	11月20日	面接対策講座 《グループ・ディスカッション》
6月26日	適職検査結果と活用 (自己PRと志望動機作成)	11月27日	採用面接ロールプレイング
7月3日	ビジネス基礎研修	12月4日	模擬面接会①バーチャル企業説明会 & 面接試験(事前予約制)
7月10日	夏休み直前の就活必須対策/ インターンシップ事前研修会	12月11日	模擬面接会② バーチャル企業説明 会&面接試験のフィードバック
<夏期集中講座>		12月18日	内定者報告会(ホンネトーク)
9月17・18・19	履歴書作成 / 面接基本 早期完成講座(3日間集中)	1月8日	直前必須対策講座
9月24・25・26・ 27	筆記試験対策講座 (4日間集中)	1月15日	企業研究会
		1月22日	企業研究会

3年次生の留学生を対象に約20回以上の「留学生向け就職応援プログラム」を実施している。日本企業文化に疎遠な傾向のある外国人留学生に対し、PC講座、就職活動支援、人材系企業とタイアップした企業紹介を行っている。(以下、告知チラシ)

【留学生専用】(新3年生向け)

就職力向上プログラム

3年生留学生向け専用の就職力向上プログラム(講座)を実施します。
日本での就職を希望する留学生は積極的に受講してください。

プログラム内容

①パソコン講座(Word・Excel)

留学生が日本で就職するにあたり、将来はマネージャーとして活躍することを期待されます。インターネットは使えるが、ビジネスに必要な Word・Excel を活用できない学生が多いため、短期集中でビジネスレベルを習得します。

②就職支援講座

就活の進め方、日本のビジネスマナー、面接演習など実践的に就職力の向上を目指します。

③企業へのプロモーション(①②の結果による選抜)

上記講座の出席状況や日本語スキル、パソコンスキルなどを元に選抜します。

その上で、人材企業とタイアップし、既に海外進出をしている中小企業、留学生の採用を考えている中小企業など約100社にプロモーションします。先方企業が興味を示せば採用のチャンスがグッと近づきます。

- | | |
|---------|---------------|
| ・対 象 | 経済学部 留学生(3年次) |
| ・申し込み方法 | 国際交流センターまで |



プログラム日程

日程	曜日	時間	講座名	内容	教室
10月2日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
10月9日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
10月16日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
10月23日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
10月30日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
11月6日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
11月13日	木	4~5限 15:00~16:30 16:40~18:10	パソコン	Word・Excel	2310
11月20日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	就職ガイダンス 1)就活の進め方	2102
11月27日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	社会人としての意識と心構え 1)企業が留学生に求める力 2)日本の企業文化 3)日本企業で働くということ	2102
12月4日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	ビジネス系日本マナーⅠ(言葉遣い) 1)敬語 2)話し言葉と書き言葉の違い 3)報告・連絡・相談	2102
12月11日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	ビジネス系日本マナーⅡ(立居振舞) 1)表情 2)身だしなみ 3)立居振舞	2102
12月18日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	ビジネス系日本のマナーⅢ(電話・メール・手紙) 1)電話のかけ方 2)ビジネスメールの送り方 3)手紙の出し方	2102
1月8日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	徹底面接演習Ⅰ(集団面接) 1)入室~退室まで 2)模擬面接	2101
1月15日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	徹底面接演習Ⅱ(個人面接) 1)入室~退室まで 2)模擬面接	2101
1月22日	木	4限 15:00~16:30	就職支援	徹底面接演習Ⅲ(個人面接) 1)効果的な自分の出し方	2101
2月未定		約60分	筆記試験	適性診断テスト・一般教養テスト(選抜)	共同研究室・大

キャリアセンター・国際交流センター

3年次生を対象にゼミナールごとの担当キャリアカウンセラーが各ゼミを単位として、プレキャリアガイダンスを実施し、現在の就職環境や就職活動準備に関して指導している。またそのキャリアカウンセラーはその後、担当学生全員に個別にカウンセリングを実施している。【資料 2-5-11】【資料 2-5-12】

主に3年次生を対象に企画運営しているインターンシップには2014（平成26）年度はのべ60名が参加した。大学が直接扱うものから兵庫県経営者協会、大学コンソーシアムひょうご神戸の紹介によるもの等幅広い企業の受け皿があり、例年多くの学生が参加している。なお参加学生には事前説明会、事後研修会の参加を義務付けている。【資料 2-5-13】

2014（平成26）年度インターンシップ受け入れ先（抜粋）

No	会社名・団体名	業種	実習場所
	兵庫県経営者協会	—	兵庫県全域
地方・団体	姫路経営者協会	—	姫路エリア
	尼崎市	—	尼崎市
	和歌山県経営者協会	—	和歌山県
	山口県インターンシップ推進協議会	—	山口県
	福井県経営者協会	—	福井県
	しまね学生インターンシップ（夏期）	—	島根県
	株式会社 佐藤農園	—	山梨県
1	株式会社 ホテルプラザ神戸	ホテル	六甲アイランド
2	カース・キャリアセンター	印刷出版	大阪市中央区
3	NPO 法人 美容本舗 harmony	ヘアアレンジ、ネイル等の美容ボランティア	南大阪の介護施設 美容ボランティア
4	六甲山観光株式会社	六甲山での企画運営	神戸市灘区
5	株式会社フューチャーイン関西支社	IT 開発、サービス	神戸市中央区
6	株式会社ブルースプラッシュ	芸能事務所	大阪市西区
7	特別養護老人ホーム ブルーバレイ	介護	神戸市灘区
8	株式会社新神戸ホールディング ANA クラウンプラザホテル神戸	ホテル	神戸市中央区

9	株式会社神戸ポートピアホテル	ホテル	神戸市中央区
10	有馬温泉	旅館・ホテル	兵庫県有馬地区
11	株式会社 フューレック	娯楽施設・飲食店運営	広島県福山市
12	株式会社パワフルサポート	生命保険・損害保険代理店	京都市下京区
13	株式会社 BHF	結婚式 2 次会企画運営	大阪市西区
14	ポジティブアースネイチャーズスクール	キャンプ、自然体験プログラム	京都・百井キャンプ場
15	NPO 法人のあつく自然学校	自然学校企画運営	枚方、岡山など
16	NPO 法人福祉ワーカーズ 泉ヶ丘ホープ	デイサービス、訪問介護	大阪府堺市
17	株式会社ビーイング	イベント企画運営、球場管理	大阪市西区
18	熊取町役場	役場	熊取町役場内
19	(一財)大阪市教育振興公社(総合 生涯学習 C)	市民講座の企画運営貸室業 務	大阪市北区
20	公益財団法人 日本センチュリー交 響楽団	楽団	びわ湖ホール
21	株式会社 サカイ引越センター	引越業	大阪府堺市
22	茨木市	市役所	大阪府茨木市
23	株式会社 小西印刷所	印刷業	西宮市今津西浜町
24	株式会社 イング	教育関連	大阪市浪速区
25	課題解決型インターンシップ 「アインシュタイン」	各種業界	主に大阪
26	神戸スカイアドベンチャーすずらん (有)ソウルメイト	教育関連	神鉄有馬線 北鈴蘭台

4 年次生を対象に後期を中心にハローワークと連携し、学内で就職相談（求人情報の紹介等）を実施している。【資料 2-5-14】

未内定卒業生のうち希望する学生には就職情報の提供を含め継続的に支援を行っている。【資料 2-5-15】

[リハビリテーション学部]

キャリアセンターでは各学年で必要となる支援活動を展開している。1 年次生には入学直後にマナー研修を行っている。

さらに、各学年の学外実習前にも同様に研修を行い、病院および施設内での社会人としての振る舞いについて学習を促している。【資料 2-5-16】

3 年生からは就職活動に関するガイダンスを実施し、早期から小論文や一般教養の対策を開始している。【資料 2-5-17】【資料 2-5-18】

4 年生では就職対策講座だけでなく、学内で行われる合同就職説明会へ学生の積極的な参加を促し、各施設の特徴を把握するとともに、早期に就職内定を獲得することを目標に支援している。【資料 2-5-19】

キャリアセンターの就職活動への援助として、各種求人の管理や対象学生への求人情報のメール配信、履歴書の添削、面接試験に向けた指導等の個別対応を日常的に行っている。

また卒業生による理学療法士の就業の実際についての講演会や、学外講師を招聘し理学療法のトピックスに関する講演会を開催している。【資料 2-5-20】

進学については大学院に在学している職員（実習助手）から、大学院生活や研究内容、試験科目等についての情報の提供を行っている。

【自己評価】

学生の就職に関する情報の集約、各種対策講座の開講、そして何よりも個人別相談の形式により学生一人ひとりに対する細やかな対応により学生の就職活動を支援できているものと判断している。

さらにキャリアセンター内にパソコンを 8 台配置しているほか、求人票はインターネットで学外からも閲覧できるように運用するなど、学生が就職活動を行いやすいよう環境も整備しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 2-5-1】 神戸国際大学キャリアセンター規程
- 【資料 2-5-2】 神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程
- 【資料 2-5-3】 神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程
- 【資料 2-5-4】 神戸国際大学経済学部キャリア教育委員会規程
- 【資料 2-5-5】 神戸国際大学 キャリア教育・支援のモデル
- 【資料 2-5-6】 2014 年度各種対策講座・行事
- 【資料 2-5-7】 春休み就活実践講座
- 【資料 2-5-8】 2014 年度就職ガイダンススケジュール
- 【資料 2-5-9】 2014 年度夏期就職特別講座
- 【資料 2-5-10】 冬期就活合宿講座
- 【資料 2-5-11】 2014 年度 3 年ゼミ担当表
- 【資料 2-5-12】 経済学部就職ハンドブック
- 【資料 2-5-13】 インターンシップ参加一覧

- 【資料 2-5-14】 求人紹介・就職相談会
- 【資料 2-5-15】 未内定卒業生への案内
- 【資料 2-5-16】 マナー研修
- 【資料 2-5-17】 就職ガイダンス
- 【資料 2-5-18】 リハビリテーション学部就職ハンドブック
- 【資料 2-5-19】 2014 年度病院・施設学内合同就職説明会
- 【資料 2-5-20】 卒後研修会

(3)2-5 の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部〕

就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴い、学生の就職に対する意識の希薄化の傾向が伺える。低学年次からのキャリア意識の醸成のため教員や教学組織との連携を密にするよう図っていく。また留学生の就職支援についても「留学生向け就職応援プログラム」を活用し、指導を徹底していく。あわせて帰国して母国で就職できる仕組みづくりに着手していく。

〔リハビリテーション学部〕

本学のキャリア支援体制はかなり充実してきたと言え、今後は現在の体制を活用・維持しながら、更に学生の満足が得られる支援体制を確立する。

課題としては、今後さらなる理学療法士の増加とともに減少する就職先に対して、新規求人施設の獲得や公的機関への入職に関する情報収集やその提供、更に就職試験対策の充実が挙げられる。それには教職員間の連携を強め、情報収集に努めるとともに医療施設や介護・福祉施設が求める人材を的確に把握して、学生の個性と照らし合わせた対応や学生教育を行っていく必要がある。

また、新入学生にも入学早期からキャリアへの関心を喚起し、学外実習や学外でのボランティア活動等に積極的に参加するように指導を行い、当該職種の仕事領域を再認識させる必要があると考えられる。

基準 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている

(2)2-6 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-6-① 教育目的達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

学士課程教育の質保証、また教育課程編成方針の成果を問う意味でも、教育目的の達成

状況の点検・評価は重要なものとして位置づけている。本学では学部ごとに、幾つかのデータを用いて客観的に点検・評価を行っている。すなわち、経済学部においては卒業率、各種資格取得者数、学修・生活状況に関する調査結果、進路状況、教員免許状取得者数を用いて、リハビリテーション学部においては、卒業率、国家試験合格者数、学修・生活状況に関する調査結果、進路状況を用いて点検・評価を行っている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】【資料 2-6-10】【資料 2-6-11】【資料 2-6-12】

【自己評価】

教育目的の達成状況については、卒業状況・資格取得状況及びアンケート等を通して的確に把握されている。また達成状況の点検・評価については、学生のニーズの把握及び教授会での協議等により適正に実施されているものと判断する。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 2-6-1】 卒業率の推移（経済学部・3年間）
- 【資料 2-6-2】 地域交流・生涯教育センター主催講座の受講者数及び合格者数
- 【資料 2-6-3】 ビジネス能力検定試験合格者数
- 【資料 2-6-4】 学修・生活状況に関する調査（経済学部）
- 【資料 2-6-5】 就職率（経済学部）
- 【資料 2-6-6】 教員免許状取得者数
- 【資料 2-6-7】 学生生活（卒業生）アンケート（経済学部）
- 【資料 2-6-8】 卒業率の推移（リハビリテーション学部・3年間）
- 【資料 2-6-9】 国家試験合格者数
- 【資料 2-6-10】 学修・生活状況に関する調査（リハビリテーション学部）
- 【資料 2-6-11】 就職率（リハビリテーション学部）
- 【資料 2-6-12】 学生生活（卒業生）アンケート（リハビリテーション学部）

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

教育内容・方法・指導等の改善のためのフィードバックの仕組みとして、本学では以下のことを行っている。

1) 授業評価アンケート

本学ではファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会と大学教育センターが中心となり、学部開設当初から各学期末に授業評価アンケートを実施している。経済学部では、2014年度から学期末に加えて学期の中間にもアンケート調査を追加し実施している。リハビリテーション学部では、授業評価に対する担当教員の回答を、学内 LAN に掲載している。【資料 2-6-13】【資料 2-6-14】

2) 学習時間の確保

学生の学修時間の調査については、毎年度末に1～3年次生を対象として、実施される学修・生活状況に関する調査から、おおよそ把握することができる。それによると、経済学部は30分未満、リハビリテーション学部は3時間未満であった。【資料2-6-15】

学修時間の確保対策として、2015（平成27）年度からシラバスの授業計画欄に授業の予習・復習等を記入する方法を取り入れている。【資料2-6-16】

3) シラバスの作成マニュアル

2014（平成26）年度に「シラバス作成マニュアル」を教学センターで作成し、予習・復習の記載の目的と、記入方法・記入例を提示した。【資料2-6-17】

それを全教員に周知する際に、予習・復習等の事例を提示し、専任教員に対して学修時間の確保について、意識してシラバスを作成するように依頼した。シラバスは、毎年1月に教員に作成を依頼している。専任教員で分担してシラバスをチェックし、シラバスが不適切な専任教員に対して修正を依頼し、学生にわかりやすいシラバスを作成するようにしている。【資料2-6-18】

4) 教育情報の共有

2010（平成22）年度より、経済学部の「大学基礎論ⅠⅡ」を担当する教員が集まり、年間6回程度の意見交換会を実施している。【資料2-6-19】

またリハビリテーション学部では、定期的に専任教員が集まって学科会議を開催し、教育情報の共有を図っている。【資料2-6-20】

5) 教育内容・方法の改善

教育内容・方法の改善については、授業評価等FD活動を通して一部実施できたものの、さらに内容についても踏み込む必要があると判断している。学修指導等の改善に向けては、学生授業評価アンケート結果のフィードバックを通して実施されていると判断している。

【自己評価】

授業アンケート結果により授業内容の改善がなされた教員も多く、教員の自己研鑽ツールとしても大きな役割を担っている。学生の意見を率直に教員に伝えることのできるこの仕組みについては今後も継続し、授業内容の改善や授業方法の工夫を積み上げることによって学生の学士力向上に寄与するものと判断している。

また、シラバスの作成や教育情報の共有も有効に機能しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料2-6-13】 期中授業評価アンケート（経済学部）

【資料2-6-14】 期末授業評価アンケート（両学部）

【資料2-6-15】 学修・生活状況に関する調査

- 【資料 2-6-16】 2015 年度 経済学部授業要綱
2015 年度 リハビリテーション学部授業要綱【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-6-17】 シラバス作成マニュアル
- 【資料 2-6-18】 シラバス・チェック分担表
- 【資料 2-6-19】 大学基礎論会議開催状況
- 【資料 2-6-20】 理学療法学科会議開催状況

(3)2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業評価、卒業生アンケートと各種の補習対象者に対する調査は今後も継続していく。

さらに、卒業時の教育目標達成状況を客観的に把握するシステムを構築し、経年的に把握していく必要がある。これをもって、教育目標の達成状況を詳細に調査していく。

また、学生から高い評価を得ている授業の相互参観を行うなどして、授業改善に役立てていきたい。

さらに、シラバスの一層の整備により、教育内容の明確化及び学修指導の徹底を図っていきたい。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2)2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

学生支援のうち、学生生活の安定のための支援として次のとおり取り組んでいる。

- 〔1〕 学生の経済生活上の困難に対する支援
- 〔2〕 学生の健康面・精神面の困難・悩みに対する支援
- 〔3〕 課外活動における支援
- 〔4〕 障害のある学生に対する支援
- 〔5〕 留学生の生活上の支援

以下、順に説明する。

〔1〕 学生の経済生活上の困難に対する支援

- 1) 神戸国際大学奨学金制度

勉学意欲旺盛かつ成績優秀な学生で就学困難な者で学業を継続させることを目的とし、奨学金を支給している。採用人数は若干名で、選考は家計状況、学業成績、人物（面接）によって行う。支給期間は当該年度限りとし、希望者は毎年度出願するものとしている。

【資料 2-7-1】

2) 特待生制度

経済学部一般入試 A または大学入試センター試験で KIU 特別クラス経済ビジネスコースに特待生、準特待生として選抜され入学した者および、経済学部で 1 年以上在籍し、特待生選抜試験を受験し、優秀な成績であったものについて、授業料の一部を減免している。毎年度末に試験や学業成績の確認をしたうえで継続の可否を審査している。

【資料 2-7-2】 【資料 2-7-3】

3) スポーツ特待生制度

硬式野球部、サッカー部、ハンドボール部、バレーボール部、陸上競技部を強化クラブに指定し、スポーツ特別推薦制度で優れた能力を持つ学生に授業料の一部を減免している。毎年度終了時にスポーツ特別推薦事業審査会において、対象者の学業成績やクラブ活動状況を検討し、継続の適否を審査している。【資料 2-7-4】

4) 海外語学研修費用への支援

本学における海外語学研修希望者に対して早期の海外研修により学生生活のモチベーションを高め、また学生への経済負担の軽減を目的として学術研究会に支援を要請している。これにより海外研修の参加者は増加傾向にある。【資料 2-7-5】

5) 派遣留学生向けの奨学金

本学での交換留学（派遣）は 6 ヶ月、12 ヶ月の 2 種類のプログラムが用意されている。海外語学研修同様に学生の経済負担の軽減を目的とした外部（HUMAP）の奨学金が用意されている。これとは別に本学独自の奨学金を学部奨学金に漏れた学生に給付している。

【資料 2-7-6】

[2] 学生の健康面・精神面の困難・悩みに対する支援

健康管理と健康相談および修学支援サポートのために、保健室と学生相談の機能を合わせ、保健センターを設置している。【資料 2-7-7】

保健センターの専任職員は、看護師（健康心理士、禁煙支援者）1 名である。非常勤職員は、臨床心理士 3 名、修学支援 1 名、校医 1 名、相談医 1 名である。非常勤職員の勤務体制は、臨床心理士は 5 日／週、4～5 時間／日、修学支援職員は 3 日／週、6 時間／日、校医（内科）は毎週 1 日 2 時間、相談医は月 1 日 4 時間である。【資料 2-7-8】

4 月の定期健康診断と未受診者への受診指導、受診結果による再検査指導、必要な学生への健康管理指導・支援を実施している。怪我や急病などへの救急対応は、保健センターにおいて救護するとともに、大学周辺の医療機関への紹介を行っている。健康相談については看護師が随時対応しているが、必要に応じて内科医（週 1 回医師）と精神科医（月 1

回)による相談を実施している。

また、学内に健康管理に関する掲示をして、健康に関する啓蒙活動を行っている。

修学支援担当者は、取得単位の少ない学生に対して、個別面談等による履修指導を通して単位が取得できるように継続してサポートしている。

心理相談は、3人が交代で月曜日から金曜日まで待機し、学生が相性の良いカウンセラーを選べるようにしている。

また、1年次生全員(心身の健康状態に問題のない留学生を除く)に面接をしている。面接は、健康診断書や調査票に所見の有るグループは看護師、UPIに所見の有るグループは臨床心理士、その他のグループは修学支援担当者が担当している。面接記録は、通学時間・住居・授業の登録数、友人関係・高校の出席状況およびアルバイト状況を聞き取り、面接者が修学意欲・コミュニケーション・適応状況を5段階で記入している。必要に応じて、保健センターおよび教学センター(教務担当)や担当教員と連携して大学に適応できるようにサポートしている。

[3] 課外活動における支援

本学では課外活動組織として、学生会が存在している。学生会は、クラブ組織の自主的な活動を支援するとともに、クラブリーダー・後継者の育成、クラブ活動上の問題点や大学への要望等を討議することで相互の研鑽と親睦を深める「リーダーズ研修会」を毎年度末に実施している。【資料2-7-9】

また、本学の教育事業とクラブ活動の向上発展を講演するため、会費及び寄附金を募って後援会が組織されている。後援会から、クラブ活動の学外施設賃貸料や指導員の報酬、交通費等が援助されている。【資料2-7-10】

[4] 障害のある学生に対する支援

少数であるが、障害をもった学生が入学している。

車いすを必要とする学生に対しては建物のバリアフリー化を行ない、教学センター(保健センター)職員の指導で、クラスの学生達による介助を配置する措置をとってきた。

[5] 留学生の生活上の支援

留学生には、日本人学生とは異なる生活安定への特別の支援が必要となる。日本語授業科目についての配慮は、学習支援の問題であるが、住居に関しては特殊な配慮が必要となり、日本での生活を初めてする留学生に対しては、最初の1年間は留学生用に設けられた学生寮に入居できるようにしている。【資料2-7-11】

【自己評価】

学生生活を安定的に支えるために、多様な支援を具体的に行っていると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料2-7-1】神戸国際大学奨学金規程

【資料2-7-2】神戸国際大学授業料減免等特別奨学金規程

- 【資料 2-7-3】 経済学部成績優秀者への授業料特別減免（特待制度）に関する規程
- 【資料 2-7-4】 スポーツ特待生人数
- 【資料 2-7-5】 海外研修 A に係る補助申請文書
- 【資料 2-7-6】 派遣学生向け奨学金一覧
- 【資料 2-7-7】 神戸国際大学保健センター規程
- 【資料 2-7-8】 保健センターの利用状況
- 【資料 2-7-9】 リーダーズ研修会参加人数
- 【資料 2-7-10】 後援会決算書（写）
- 【資料 2-7-11】 寮一覧

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生の意見・要望を把握する仕組みとしては、既に述べた授業に関する要望を捉える授業評価アンケート等の他に、学生生活全般に関する意見・要望を把握するシステムとして本学には次のとおり設けている。

- 1) 正課授業の中心軸に据えられているゼミナールの時間で担当者が学生の多様な相談・要望に応じる制度、
- 2) 事務局に設置されていて学生がいつでも大学に対する要望・意見を伝えられる意見箱
- 3) クラブ・サークル活動の代表者を対象としたリーダーズ研修会（毎年2～3月に実施）
- 4) 学生調査の実施（学修・生活状況に関する調査、新入生レクリエーションプログラムアンケート、卒業生アンケート、海外研修に関するアンケート等）

このように学生の要望・意見をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学生サービスの改善に反映させている。以下、順に説明する。

1) ゼミ担当者が学生の多様な相談・要望に応じる制度

本学は1年次から4年次までゼミ制度が整備され、学生はゼミ担当者に直接要望を出すことが可能である。そうした中で大学として、各ゼミナール及びフィールド演習等の担当教員・学生支援課職員に対し、学生サポートへの意識向上を促し、支援のための強化に取り組んできた。さらに全教員がオフィスアワーを設定し、学生の相談に応じることにより、中途退学者の減少などの効果を上げている。【資料 2-7-12】

2) 意見箱の設置

2002（平成14）年に、学生の苦情・要望を書き入れる投書箱（意見箱）が設置された。現在は、図書館、保健センター、キャリアセンター前に置かれている。投書は学長が直接目を通し、記名者に対しては回答を掲示等している。【資料 2-7-13】

3) クラブ・サークル活動の代表者対象のリーダーズ研修

体育会及び文化サークル活動等の課外活動に対する指導では、クラブ顧問のほか指導を監督・教学センター（厚生補導担当）職員等が内外の施設利用・事故・瑕疵などへの

対応方法をはじめ、全学で指導するシステムが構築されている。【資料 2-7-14】

4) 学生調査（アンケート）

本学では学生に対し、様々なアンケート調査を行っている。

（アンケートの種別）

新入生レクリエーションプログラムアンケート、新入生女子会アンケート、学生生活（卒業生）アンケート、海外研修に関するアンケート、学修・生活状況に関する調査結果については、教授会、FD研修会（学修・生活状況に関する調査）で報告され、情報の共有が図られている。【資料 2-7-15】【資料 2-7-16】

当該調査は回答率も高いことから学生の意見を真摯に受け止め、学校運営側からの見解だけでなく学生からの声を引き続き拾い上げ、学生と共に良い大学作りを目指すための重要な資料として活用している。

【自己評価】

学生生活全般に対する学生たちの意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的かつタイムリーに行われているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-7-12】 中途退学者数の推移

【資料 2-7-13】 意見箱件数

【資料 2-7-14】 リーダーズ研修会参加人数

【資料 2-7-15】 2014 年度第 2 回、第 8 回、第 11 回、第 21 回、2015 年度第 2 回、第 3 回経済学部教授会次第
2014 年度第 2 回、第 7 回、第 11 回、2015 年度第 2 回リハビリテーション学部教授会次第

【資料 2-7-16】 2014 年度経済学部 FD 研修会（報告）

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生支援については学生の意見に耳を傾け、具体策に取り組むことを軸として取り組んできた。多様化する学生をいかに柔軟に受け入れ、社会的自立を促すことができるかが課題であると考えている。そのために大学全体としての学生支援策の検討はもちろん、小規模大学の特性を生かし学生毎にカスタマイズされた学生支援を強化する方向で取り組んでいく予定である。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在、本学の学部・学科別設置基準教員数を【資料 2-8-1】に示す。丸括弧の中の数字は現在の専任教員数である。各学部とも専任教員数及び教授職数については設置基準を満たしている。

大学全体としての専任教員の年齢構成を以下に示す。

経済学部

職位	71歳 以上	66～ 70歳	61～ 65歳	56～ 60歳	51～ 55歳	46～ 50歳	41～ 45歳	36～ 40歳	31～ 35歳	26～ 30歳	計
教授	2	5	5	2	4	2	0	1	0	0	21
准教授	0	0	0	1	3	2	4	0	1	0	11
講師	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	5	5	3	7	4	5	2	1	1	35

リハビリテーション学部

職位	71歳 以上	66～ 70歳	61～ 65歳	56～ 60歳	51～ 55歳	46～ 50歳	41～ 45歳	36～ 40歳	31～ 35歳	26～ 30歳	計
教授	1	1	1	3	1	0	1	0	0	0	8
准教授	0	0	0	1	1	2	1	2	0	0	7
講師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
助教	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
合計	1	1	1	4	2	2	3	2	2	1	19

大学合計

職位	71歳 以上	66～ 70歳	61～ 65歳	56～ 60歳	51～ 55歳	46～ 50歳	41～ 45歳	36～ 40歳	31～ 35歳	26～ 30歳	計
教授	3	6	6	5	5	2	1	1	0	0	29
准教授	0	0	0	2	4	4	5	2	1	0	18
講師	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
助教	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
合計	3	6	6	7	9	6	8	4	3	2	54

専任教員の年齢構成に関しては、61歳以上の教員が占める割合が51.7%と高く、一方で31～35歳代の割合が低いという、年齢層ギャップが存在している。

専任教員の年齢層の適正なバランスを保つために、経済学部教員採用計画を立てて教員公募を開始している。今後の教員採用にあたっては、学部学科の特徴をさらに鮮明に示す専門領域の充実を図る採用計画を立て、教員採用を実施しているところである。

【自己評価】

本学の専任教員数は、設置基準に定められた下限を上回る教員数になっている。現在、大学の将来構想を踏まえた新規教員採用計画に基づいて、専任教員数が増員されつつあると判断している。

各学部の専門分野のバランスは適正に保たれている。今後さらに、学部学科の特徴をより鮮明にする専門領域の充実をめざし、教員採用を行っていく。

また、教員の年齢構成のアンバランスについても、新規教員採用計画に基づいて是正されつつあると判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 2-8-1】 学部・学科別設置基準教員数

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

教員の採用と昇任

本学における助教以上の専任教員の採用及び昇格に伴う資格審査等は、経済学部は「神戸国際大学経済学部専任教員人事の手続きに関する規程」、リハビリテーション学部は「神戸国際大学リハビリテーション学部専任教員人事の手続きに関する規程」に基づいて適切に実施されている。

両学部ともに学部・学科の教員構成、年齢バランスに配慮しながら「審査教授会」において、最終学歴と学位、教育業績、研究業績、社会貢献等を審査して判定する。審査教授会で推薦を受けたものは、両学部ともに学部の審査教授会の審議を経て、学長に意見を述べ、学長が理事会で諮り最終判定される。【資料 2-8-2】 【資料 2-8-3】

採用形態は、経済学部においては、欠員が生じるごとに公募制により、幅広く採用を募っている。リハビリテーション学部においては、任期5年とした任期制を採用しており、人的交流を促すことによって教育研究の活性化を図っている（学部開設時の教員は除く）。

今後、更に教育の活性化を図る為に公募制の採用を検討する。

教育評価

教員評価については、両学部とも学生の授業評価による自己評価が行われている。実施実績については資料「授業評価アンケート実績」の通りである。学部特性があるため、アン

ケートの質問項目及び活用の仕方は学部ごとで異なる。

さらに教員の自己評価として、リハビリテーション学部ではその年の1月から12月までの1年間の教育活動・研究活動・社会活動について、各教員に報告書を作成させリハビリテーション研究所が収集保管することにしており、リハビリテーション学部開設の2009（平成21）年度より実施している。【資料2-8-4】

経済学部でも同様に1年間の教育・研究・学内・社会活動について報告書を作成、学部長に提出し、点数化されたかたちで、フィードバックを受けている。【資料2-8-5】

教員研修とFD

教員研修としてのFD活動においては、必要に応じたテーマを毎年設定し、活動を実施している。全員参加を促すことにより、全学的な教員の資質、能力向上、能力開発を図っている。

2008（平成20）年4月からのFD義務化を受け、同年4月より施行された「FD委員会規程」に基づき、FD活動を実施してきたが、2012（平成24）年の4月より施行された「大学教育センター規程」に基づき、現在は同センターの「運営委員会」において企画立案及び実施されている。【資料2-8-6】

さらに関西地区FD連絡協議会に本学も加盟し、講演者の情報提供や研修の共同実施、シンポジウムの開催などの支援を受けている。

2009（平成21）年度から2012（平成24）年度までは両学部合同でFD講演会等を実施してきたが、2013（平成25）年度からは学部単独のFD研修会も実施されている。【資料2-8-7】

【自己評価】

教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。

また、FD研修会の取り組みや各種の研修会を開催することで、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料2-8-2】神戸国際大学経済学部専任教員人事の手続きに関する規程

【資料2-8-3】神戸国際大学リハビリテーション学部専任教員人事の手続きに関する規程

【資料2-8-4】2014年度研究・教育・社会活動の成果報告

【資料2-8-5】個人評価申告書フォーマット

【資料2-8-6】神戸国際大学大学教育センター規程

【資料2-8-7】FD研修会実績

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

2002（平成14）年の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」、また、2010（平成22）年の日本学術会議提言「21世紀の教養と教養教育」等、教養

教育の重要性を見直す動きが出てきた。その流れの中、本学においても専門教育を支える教養教育をより重視していく方向性が確認された。これは、経済学部においては「共通教育科目」、リハビリテーション学部においては「教養科目」としてカリキュラムに反映されている。【資料 2-8-8】

教養教育にかかる共通科目においては、建学の精神をベースとして、「本学の個性と特色」に示した「Humanity、Community、Glocality」を念頭に置いた教育を行っている。また、両学部の学生が共に学べる機会を多くし、相互理解と人間交流を深め、協調性に富む人間形成を目指している。

共通教育に関する検討は、2014（平成 26）年度より全学教務委員会で行われている。【資料 2-8-9】

【自己評価】

本学設置の理念である建学の精神を具現化するために、教養教育だけでなく、大学教育のあらゆる機会を通して学生の人間力を高めるための努力をしていると判断している。本学では共通教育担当者を、各学科における専門科目と切り離して扱うのではなく、カリキュラム全体を俯瞰的にとらえる意味で各学科に配属している。カリキュラム編成から孤立することのないように、全体教務委員会にも委員として参加している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 2-8-8】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>

（公表情報→カリキュラム・ポリシー）

【資料 2-8-9】 全学教務委員会次第

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保及び配置については、両学部学科の教員配置を適性に行うための教員募集を実施しており、着実に成果をあげている。引き続き学部学科の特性を強化する教員の充足を行う。

教員の資質を高める F D 活動は、2008（平成 20）年度以来現在まで継続して行っている。学生による授業評価の導入、シラバスの作成要領の基準化等も大きな成果を上げている。

教員の昇格人事についても適切な昇格審査が行われている。

教養教育については全学教務委員会で検討しているところであるが、より効果的な実施体制を整備するための方策を検討していく必要がある。

2-9 教育環境の整備

＜2-9 の視点＞

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2)2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

校地、校舎および施設、設備等の教育環境については、それぞれに設定された基準を十分満たすとともに、教育目的達成のため適切に整備されている。また、大学施設全般に係わる運営・管理についても、法人との連携を図りながら、適切に行われている。

校地・校舎の面積は、【資料 2-9-1】のとおりであり、大学設置基準を上回る面積を有している。また、学生 1 人当たりの校地面積は約 20.35 m²となっており、大学設置基準上における問題はない。

それぞれの整備状況および管理・運営状況は以下のようなものである。

講義・演習室は、30 人から 204 人まで収容できるものが 29 室、実験・実習室が 13 室あり、うち 24 教室には、ビデオ・DVD 等の機器等によりメディアをプロジェクターにより投影する装置が常備されている。また、移動スクリーン・可動式 A V 機器・携帯プロジェクターが用意されている。授業内容の多様化に機動的に対応できるよう整備されている。

また、教員研究室は個室と共同研究室が 53 室あり、教員と学生のコミュニケーションが図れる環境が提供されている。

情報環境としては、授業用に 5 教室に 195 台のパソコンが設置されており、学生用には自習室に 67 台が共用されている。いずれも学内の LAN にアクセス可能である。

運動場 1 面と体育施設として、体育館 1 カ所、トレーニングルーム 1 ヶ所が用意されている。

図書館は 189,842 冊の蔵書、定期刊行物 809 種（うち外国書 347 種）、1,402 巻の視聴覚資料を有し、212 席の閲覧座席数を設けている。開室時間 9:20~20:00 で年間 269 日開館している。図書・学術雑誌の整備については、情報センター委員会がそれぞれの教育・研究組織のニーズを集約して選書を行っている。また、教職員も学生の利用動向や授業に必要な資料を確認し、最新の出版情報等から必要な資料を提供している。学生にも図書購入の希望調査をしている。

食堂および売店については、専門業者に運用を委託し、極め細やかな対応と効率化を図っている。食堂、売店内に意見箱を設置し、学生の要望等を食堂のメニュー改善に繋ぎあわせている。また、外国人留学生が増加したため、多国籍料理もメニュー化している。

安全対策についても、バリアフリー、監視カメラ等を設置し、集中管理をしている。

建物の耐震についても、全て耐震基準を満たしている。現在、防災備蓄品を購入している。

防災に対策についても、「防災マニュアル」を作成して緊急災害時の対応策としている。

また、12 月には防災訓練を実施し全教職員と学生が参加した。

緑化の推進や、省エネ、節電対策にも積極的に取り組んでいる。

【自己評価】

大学設置基準を満たす校地、校舎を整備し、施設・設備は教育課程の運営が可能なものであると判断している。

また、安全管理面についても、施設・設備は整備され有効に活用されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-9-1】校地・校舎の面積

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

授業の充実のため、少人数での授業に努めている。また授業内容により、履修者数が制限される場合もある。語学系では30人の定員であり、履修者が定員を超えた場合、クラスを増設している。コンピュータを使う授業では30または50人の定員である。また、スポーツ関係の授業は、25人を定員としている。【資料 2-9-2】

【自己評価】

定員を超える場合でもクラスを増設し、できるだけ少人数で授業を実施しており、きめ細かい指導体制が整っていると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-9-2】授業別受講者数

(3)2-9 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備に係わる大きな問題はない。今後も学生・教職員等の要望を的確に把握し、施設・設備の環境の質的向上を図っていきたい。

授業の少人数化は学生の満足度を高め、授業の効果の向上につながる。今後も少人数化により本学の特徴ともいえる経済学部「大学基礎論」、リハビリテーション学部における「クラス担任制」との連携を図り、学生の能力と満足度の向上に努めていく。

〔基準2の自己評価〕

本学は「建学の精神」のもと、各学部・学科で定められた教育の目的を達成すべく「3つのポリシー」を明確にし、充実した学生生活、時代のニーズに応えられる教育内容、体制を確保している。

この「基準2 学修と教授」は、高等教育機関としての大学にとっては中心となる領域であり、日々の課題である。本学としては、各基準項目に関して、上記各項目の記述を総合判断して、基準2全体について求められる要件を満たしていると判断している。

なお、経済学部都市環境・観光学科については名称変更届を行い、2016（平成28）年

度から「国際文化ビジネス・観光学科」とする。このように、本学は常に社会の変化を読み、絶えずカリキュラムや教育内容、方法等を改革していくようにしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

〈3-1 の視点〉

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

本学の管理運営は、学校法人八代学院寄附行為、学校法人八代学院寄附行為施行細則、学校法人八代学院理事会運営規程、学校法人八代学院常務理事会運営規程、学校法人八代学院評議員会運営規程、学校法人八代学院監事会規程、学校法人八代学院服務規程、学校法人八代学院事務組織規程などの諸規程と、神戸国際大学学則など教育研究組織の運営に関わる諸規程を整備し運営している。

特に、理事及び教職員等が法令及び本学院が定める諸規程を遵守するとともに、公平、公正かつ誠実に職務を遂行し、高い倫理観と社会的良識をもって行動するよう学校法人八代学院コンプライアンス推進に関する規程を制定し、学院等の社会的信頼及び業務運営の公平・公正性の確保に努めている。

また、学校法人八代学院公益通報者の保護に関する規程、学校法人八代学院利益相反に関する規程等を整備している。

【資料 3-1-1】 【資料 3-1-2】 【資料 3-1-3】 【資料 3-1-4】 【資料 3-1-5】 【資料 3-1-6】

【資料 3-1-7】 【資料 3-1-8】 【資料 3-1-9】 【資料 3-1-10】

【自己評価】

本学院の経営は、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、本学の建学の精神や独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料 3-1-1】 学校法人八代学院寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-1-2】 学校法人八代学院寄附行為施行細則

【資料 3-1-3】 学校法人八代学院理事会運営規程

- 【資料 3-1-4】 学校法人八代学院常務理事会運営規程
- 【資料 3-1-5】 学校法人八代学院評議員会運営規程
- 【資料 3-1-6】 学校法人八代学院監事会規程
- 【資料 3-1-7】 学校法人八代学院服務規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人八代学院事務組織規程
- 【資料 3-1-9】 神戸国際大学学則（別表を除く）【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 3-1-10】 学校法人八代学院コンプライアンス推進に関する規程

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

本学院は、寄附行為第3条に目的として「この法人は、聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成することを目的とする。」と掲げている。【資料 3-1-11】

また、本学の目的も学則第1条に「本学は、聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに教育基本法及び学校教育法に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授することを目的とする。」と掲げている。

【資料 3-1-12】

本学院及び本学は、この使命・目的の実現に向けて本学院及び本学の諸規程に沿った管理運営を行うとともに毎年度具体的な事業計画を策定し、その結果を事業報告書として取りまとめることにより、PDCAサイクルを確立し、継続的に努力する体制を構築している。

【資料 3-1-13】 【資料 3-1-14】

【自己評価】

本学院及び本学は、法令及び諸規程を遵守し継続して教育研究事業を行い、それぞれの使命・目的の実現に向け努力をしている。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 3-1-11】 学校法人八代学院寄附行為 第3条 【資料 F-1】 と同じ
- 【資料 3-1-12】 神戸国際大学学則 第1条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 3-1-13】 2014（平成26）年度 事業報告書 【資料 F-7】 と同じ
- 【資料 3-1-14】 2015（平成27）年度 事業計画書 【資料 F-6】 と同じ

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

【事実の説明】

大学の設置、運営に関連する法令については、学校法人八代学院コンプライアンスの推進に関する規程を制定し、大学ホームページ上に公表している教育情報を具体的一例として、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等関連法令をしかるべく遵守している。

文部科学省からのメール配信による通知・連絡等は、事務局長以下複数名で受信の上関連部署に転送するなど組織的に対応しており、法令改正への今後の対応についても万事遺漏のないよう取り扱っている。

学校教育法の2015（平成27）年4月改正施行即ち、副学長の職務の拡充および教授会の役割の明確化への対応については、その改正趣旨を踏まえた上で内部規定等を総点検し見直しを行った。【資料3-1-15】

私立学校法の2014（平成26）年4月改正施行即ち、理事の忠実義務の明文化については、本学院寄附行為施行細則第1条は「この法人の役員及び教職員は、すべて学校法人八代学院寄附行為第3条に規定する目的達成に忠実でなければならない。」と定めており、従前より、理事のみならずすべての役職員に対し当該義務の意識付けを行っている。【資料3-1-16】

また、産学連携活動に伴う利益相反行為については、学校法人利益相反に関する規程を制定の上、社会貢献活動の健全な推進を宣言している。【資料3-1-17】

【自己評価】

2014（平成26）年度より内部監査を担当する監査人を設け、管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。内部監査機能の充実とともに、監事及び監査法人と併せて学校法人に関わる3者の監査体制が整い、学院のガバナンス強化がなされているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料3-1-15】神戸国際大学学則 第4条、第6条、第6条の2

【資料F-3】と同じ

【資料3-1-16】学校法人八代学院寄附行為施行細則 第1条

【資料3-1-17】学校法人八代学院利益相反に関する規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

環境保全

使用電力量の抑制のため、5月1日から10月31日の6ヶ月間はクールビズを実施しており、エアコンの設定温度は夏場28℃、冬場20℃と取り決めており、これを下回る（上回る）温度を設定している場合は、構内巡回者がその都度当該温度に設定し直すこと等を実行している。

また、トイレの排水とグラウンドの散水は再生水を使用、チャペルの屋上は緑化しており、ゴミは神戸市の基準に基づき分別している。

隣接地との境界には生垣を植栽し、キャンパス周辺は近隣住民の遊歩道、憩いの場所である。また、六甲アイランドの南端に位置する本学にとり、いわば「海」そのものが借景であることと相俟って、延いてはキャンパスの存在自体が環境保全に配慮したものであると考えられる。

人権

サービス規程はもとより、ハラスメントの防止に関する規程、個人情報保護に関する規程、公益通報者の保護に関する規程等を制定施行し、人権に配慮している。

【資料 3-1-18】 【資料 3-1-19】 【資料 3-1-20】 【資料 3-1-21】

安全

地震により津波が発生したとの想定のもと、その時点で構内に居たすべての教職員および学生を対象に、毎年1回、避難訓練を実施し、また携帯できるマニュアルを配布している。

【資料 3-1-22】

さらに、非常用物品の備蓄に努め、その明細は【資料 3-1-23】のとおりである。

また、リハビリテーション学部においては、1年次生と教職員を対象に防災意識の向上を図るために東灘消防署六甲アイランド出張所や東灘消防団六甲アイランド分団の協力を得て応急担架搬送訓練、消火器訓練、バケツリレー訓練を内容とする防災関係競技会を開催している。なお、これとは別に、主として教職員を対象に消火訓練等も実施している。

産業医を交えた衛生委員会を原則として毎月1回開いており、教職員および学生の健康面やメンタルケアに留意している。

常駐の職員を主な対象者として、AEDの取り扱いにつき講習会を実施した。

海外へ留学する学生を対象に、遭遇する危機の具体例を写したビデオ等を教材に勉強会を実施、啓発に努めている。

24時間監視体制を敷き、夜間は2名で構内を巡回している。また、構内進入路7ヶ所に防犯カメラを設置し、建物については入退館管理システムを導入している。

本学は、様々な危機に対して迅速かつ的確に組織対応すべく神戸国際大学危機管理規程を定めている。【資料 3-1-24】

【自己評価】

近年の社会情勢は刻々と変化しており、危機管理、安全対策のあり方も変化している。現状では、そのような状況変化に対応し、学生が安心して教育が受けられる体制を確保している。環境保全、人権、安全への配慮は、規程に明確に定めており、組織体制を含めて適切に行われているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-1-18】 学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 3-1-19】 学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程施行細則

【資料 3-1-20】 学校法人八代学院個人情報の保護に関する規程

【資料 3-1-21】 学校法人八代学院公益通報者の保護に関する規程

【資料 3-1-22】 地震災害対応マニュアル（学生版）

【資料 3-1-23】 非常用物品備蓄数

【資料 3-1-24】 神戸国際大学危機管理規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

学校教育法施行規則第172条の2で指定されている教育情報の9項目及び私立学校法第47条で指定されている財務情報については、本学公式ホームページに公表している。また、学校法人、大学としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、様々な情報を本学公式ホームページ、大学案内、八代学院広報等で公表している。【資料3-1-25】【資料3-1-26】【資料3-1-27】【資料3-1-28】

【自己評価】

教育情報及び財務情報は、それぞれの法令に基づき適切に公表されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料3-1-25】ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp> (公表情報)

【資料3-1-26】神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 【資料F-2】と同じ

【資料3-1-27】八代学院広報

【資料3-1-28】学校法人八代学院書類閲覧規程

(3)3-1の改善・向上方策(将来計画)

学校法人、大学として社会的責任を果たし、本学院及び本学の使命・目的の達成に向けて法令及び本学院が定める諸規程を遵守することにより、社会的信頼及び業務運営の公平・公正性を確保しているものと判断している。

今後さらに、本学公式ホームページや大学ポータルサイトを活用した情報公開や危機管理の充実に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2)3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

私立学校法及び寄附行為第18条に基づき学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するために理事会を設置している。理事会は、「寄附行為」第20条に定める(1)予算、決算、借入金に関する事項、(2)資産の管理及び処分に関する事項、(3)解散、合併に関する事項、(4)寄附金品の募集及び收受並びに収益事業に関する事項、(5)理事及び常務理事の

選任に関する事項、(6) 学校、学部、学科及び課程の新増設、廃止並びに学生、生徒の定員変更に関する事項、(7) 学院長、学長及び校長の任免に関する事項、(8) 監事候補者の選出に関する事項、(9) 評議員の選任に関する事項、(10) 寄附行為の変更に関する事項、(11) 予算外の新たな義務の履行又は権利の放棄に関する事項、(12) この法人の設置する各学校の学則、校則に関する事項、(13) その他この法人の業務に関する重要事項について審議・決定している。理事会は、年2回の定例理事会と必要に応じて開催される臨時理事会があり、適切に開催している。

理事定数は寄附行為第6条により9名以上15名以内と定めており、選出区分は寄附行為第7条により第1号理事「学院長、学長、校長」、第2号理事「評議員のうちから選任された者2名以上5名以内、第3号理事「この法人に関係のある聖職、信徒、学識経験者又はこの法人の教育に理解ある者（学院長、学長、校長又は評議員である者を除く）」のうちから選任された者4名以上7名以内」となっている。理事の任期は、1号理事を除き2年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決によって選任する。

また、寄附行為第21条に基づきこの法人の日常の業務を執行するため常務理事会を設け、原則として毎月1回開催している。常務理事会は、理事長、理事長代行及び常務理事によって構成される。常務理事の定数は、寄附行為第7条により4名以上6名以内と定めている。常務理事会は、寄附行為第21条に基づき寄附行為第20条に規定する理事会の決議事項を除きその権限に属する事務を専決し、また理事会への上程事項についての事前協議や法人本部・大学・高校間の調整などについて様々な審議・協議を行っており、理事会での戦略的意思決定を円滑に行うため大きな役割を果たしている。【資料3-2-1】【資料3-2-2】【資料3-2-3】

＜現員：理事14名（内、常務理事5名）、監事2名、評議員36名＞

【自己評価】

理事、評議員、監事等の構成及び役割は適切であり、理事長の職務権限も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能しているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料3-2-1】学校法人八代学院寄附行為 第18条、第20条、第6条、第7条、第21条【資料F-1】と同じ

【資料3-2-2】2015（平成27）年度学校法人八代学院 理事・監事・評議員名簿
【資料F-10】と同じ

【資料3-2-3】2014（平成26）年度理事会、評議員会開催状況【資料F-10】と同じ

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

法人、大学を取り巻く環境は非常に厳しくまた変化が著しい。このような状況にあって意思決定を的確かつ迅速に行うため、理事会、常務理事会の機能を強化するとともに、新たな社会的価値観やグローバル化した社会に対応可能な人材登用に努めていきたい。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

本学においては、学則第4条第2項に定めるところにより、学長が、校務をつかさどり、所属職員を統督し、これを代表する。【資料 3-3-1】

本学における教育研究に関する事項について審議を行い、学長に意見を述べる機関として全学教授会と学部教授会を設置し、さらにその下部機関として各種専門委員会を設けている。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】

特に、学生の入学・卒業及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、教育研究に関する重要事項で学長が学長裁定として決定した事項については、学長が決定を行うに当たって必ず当該教授会の意見を聴かなければならないことにしている。

また、教授会における審議事項や各部署間の調整等については、学長、チャプレン、副学長、経済学部長、リハビリテーション学部長、各部長・副部長、各センター長、各研究所長と事務部長、各室長とで構成する部室長会を設置して行っている。【資料 3-3-5】

本学の管理運営に関する事項は、本学院の最高意思決定機関である理事会において審議、決定する。また、管理運営に関する日常の業務を執行するため常務理事会を設け、大学からは、学長と副学長が常務理事となり、大学事務部長が陪席して、法人側と大学側を合わせた一元的な大学運営が可能となるようにしている。

また、本学の管理運営について施策立案を行う大学企画運営会議を理事長の諮問機関として設けている。この会議は、理事長または理事長代行、学院長、学長、副学長、経済学部長、リハビリテーション学部長、大学教員2名以内、本部事務局長、大学事務部長、企画室長をもって構成されており、学院と大学とが連携して大学の管理運営に関する施策立案を行えるようにしている。【資料 3-3-6】

【自己評価】

2015（平成 27）年 4 月に施行された学校教育法の改正に準拠した教育・運営体制を適切に整備しており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。また、各種委員会には、教員と職員が委員として参画しており、問題点や要望について全学的な方針との調整を図りながら検討されており、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-3-1】 神戸国際大学学則 第 4 条【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-2】 神戸国際大学全学教授会規程

【資料 3-3-3】 神戸国際大学経済学部教授会規程

【資料 3-3-4】 神戸国際大学リハビリテーション学部教授会規程

【資料 3-3-5】 神戸国際大学部室長会規程

【資料 3-3-6】 神戸国際大学企画運営会議規程

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

学長は、学校法人八代学院寄附行為施行細則第 17 条第 1 項第 2 号により理事長が若干名の理事及び大学教職員からなる銓衡委員会を組織し、候補者を選び、理事会に推薦し、理事会において決定し任命される。【資料 3-3-7】

学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督し、本学を代表する。学長がリーダーシップを発揮するため、副学長（常務理事）を置き、学長を補佐して本学の重要事項に関して学長の諮問に応じる学部長会を設けている。【資料 3-3-8】

また、学長は、寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号の理事であり、また同条第 3 号により常務理事として、理事会及び常務理事会において大学として計画・立案した事項について提出し、理事・常務理事として経営管理の意思決定に加わっている。

学長は、学院と大学とが連携して管理運営について施策立案を行えるように設置されている大学企画運営会議に対しても学長が必要と認めたことを審議事項として提起できる。また、学長は学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則第 9 条に基づき、本学の事業計画及び予算編成方針に含めることを必要とする事項について、予め理事長に書面をもって提案しなければならないこととなっている。【資料 3-3-9】【資料 3-3-10】

【自己評価】

2015（平成 27）年 4 月に施行された学校教育法の改正に準拠した学則及び諸規定を整備し、大学の意思決定と業務執行における学長の権限と責任を明確にするとともに、学長がリーダーシップを発揮できるよう運営体制を整え運営しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-3-7】 学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 17 条

【資料 3-3-8】 神戸国際大学学部長会規程

【資料 3-3-9】 神戸国際大学企画運営会議規程

【資料 3-3-10】 学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則
第 9 条

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学長がリーダーシップを発揮でき、速やかに大学の意思決定ができる組織を構築し、その運営ができていますが、社会環境の激しい変化の中において厳しい生存競争を生き抜くため、スピーディかつ確かな意思決定ができるよう情報収集力・分析力・企画力等の改善・向上に取り組む。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2)3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

大学の管理運営について施策立案を行うための組織として理事長または理事長代行、学院長、学長、副学長、両学部長、大学教員 2 名以内、本部事務局長、大学事務部長、企画室長をもって構成する大学企画運営会議を設置し、法人と大学とが連携して施策立案を行えるようにしている。【資料 3-4-1】

学長は寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号の理事及び同第 3 号による常務理事として、副学長も理事、常務理事に選出されており、理事会及び常務理事会において法人と大学の管理運営機関の意思疎通がはかられており、意思決定も円滑に行われている。大学内における部門間のコミュニケーションは、学部長会、部室長会を通して連絡、調整を行っている。【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】【資料 3-4-4】

また、事務関係の部署間の連絡、調整等を行うため、室長会を設けて、原則として週 1 回開催している。

【自己評価】

経営と教学の責任分担によって、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制が整っている。また、その両者を本部事務局長、大学事務部長等の事務組織がバランスよく補佐しており、経営と教学の連携、意思決定の迅速化が図られているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-4-1】神戸国際大学企画運営会議規程

【資料 3-4-2】学校法人八代学院寄附行為 第 7 条【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-3】神戸国際大学学部長会規程

【資料 3-4-4】神戸国際大学部室長会規程

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能は、監事及び評議員会の適切な運営によって機能している。

監事については、寄附行為第 8 条により「この法人の理事又は職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」とされている。またその人数は、寄附行為第 6 条第 1 項第 2 号により 2 名以上 3 名以内と定められており、現在 2 名の監事を選任している。【資料 3-4-5】

監事は、寄附行為第 17 条に法人の業務及び財産の状況について監査を実施している。

監事は、法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に報告している。

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、監事会を開催し、監査法人の監査や内部監査人とも連携をはかり、また、常務理事会の議事録・資料等を閲覧し、理事長、理事長代行、学院長、学長、校長、事務局長、大学事務部長、高校事務部長から説明を聴取するなどの監査を実施している。【資料 3-4-6】

評議員については、寄附行為第 27 条に基づき学院長、学長、校長（1 号評議員）、「この法人の設置する学校の教員及び職員のうちから、理事会において選任された者 9 名以上 12 名以内」（2 号評議員）、「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうち、理事会において選任された者 4 名以上 6 名以内」（3 号評議員）、「この法人の設置する学校に在籍する学生又は生徒の保護者のうちから、理事会において選任された者 5 名以上 7 名以内」（4 号評議員）、「この法人に関係ある聖職、信徒並びに本学院の教育方針を理解しその経営に協力する学識経験者のうちから、理事会において選任された者 10 名以上 12 名以内」（5 号評議員）合計 31 名以上 40 名以内となっており、現在、1 号評議員 3 名、2 号評議員 10 名、3 号評議員 6 名、4 号評議員 6 名、5 号評議員 11 名の合計 36 名であり、理事 14 名の 2 倍を超えている。

定例の評議員会は年 2 回開催され、寄附行為第 25 条に基づき予算、借入金、事業計画等の事項については、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないと定められており、その規定に則り適切に手続きを行っている。また、決算及び事業報告については、理事会承認後、評議員会に報告し意見を求めている。

【自己評価】

法人及び各学校間の相互チェック体制は有効に機能しているものと判断している。

また、監事および評議員会の役割機能は、法令並びに学院規程に則り、有効に機能して

いるものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-4-5】 学校法人八代学院寄附行為 第 6 条、第 8 条【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-6】 学校法人八代学院監事会規程

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

本学は、全学教授会と学部教授会の下部機関として各種専門委員会を設けている。この各種専門委員会は、教授会で選出された委員のほか事務局の担当部署の職員も出席しており、各部署の計画立案について原案の作成、協議等をおこなっており、その過程において教職員の意見をくみ上げる仕組みができています。【資料 3-4-7】【資料 3-4-8】【資料 3-4-9】【資料 3-4-10】【資料 3-4-11】【資料 3-4-12】【資料 3-4-13】【資料 3-4-14】【資料 3-4-15】【資料 3-4-16】【資料 3-4-17】【資料 3-4-18】【資料 3-4-19】【資料 3-4-20】【資料 3-4-21】【資料 3-4-22】

また、大学の管理運営について施策立案を行うための組織として設置している大学企画運営会議に正式メンバー以外に管理運営センター室長、入試広報センター室長、キャリアセンター室長、教学センター室長の幹部事務職員の出席を認め、各センターからの提案等についても取り上げ、施策に生かしている。【資料 3-4-23】

【自己評価】

理事会、理事長等からのトップダウンによる施策の実施と、教職員の意見を反映したボトムアップによる問題解決の提案、情報の収集と共有化等が円滑に機能しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-4-7】 神戸国際大学学部教務委員会規程

【資料 3-4-8】 神戸国際大学学生委員会規程

【資料 3-4-9】 神戸国際大学広報委員会規程

【資料 3-4-10】 神戸国際大学入学試験委員会規程

【資料 3-4-11】 神戸国際大学全学教務委員会規程

【資料 3-4-12】 神戸国際大学キリスト教センター委員会規程

【資料 3-4-13】 神戸国際大学情報センター委員会規程

【資料 3-4-14】 神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程

【資料 3-4-15】 神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程

【資料 3-4-16】 神戸国際大学経済文化研究所規程

【資料 3-4-17】 神戸国際大学国際交流センター規程

【資料 3-4-18】 神戸国際大学地域交流・生涯教育センター規程

【資料 3-4-19】 神戸国際大学リハビリテーション学研究所規程

【資料 3-4-20】神戸国際大学大学教育センター規程

【資料 3-4-21】神戸国際大学キャリアセンター規程

【資料 3-4-22】神戸国際大学 IR センター規程

【資料 3-4-23】神戸国際大学企画運営会議規程

(3)3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関のコミュニケーションとガバナンスは機能しているが、社会環境の激しい変化の中において厳しい生存競争を生き抜くため、様々な有効な施策を効果的に講じていくことが必要不可欠である、そのためさらに広く学内の英知を集め、具体的施策に反映するよう努める。

3-5 業務執行体制の機能性

〈3-5 の視点〉

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2)3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

本学院及び本学の事務組織、職制及び職務、事務分掌等については、学校法人八代学院事務組織規程に規定して、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成を行っている。【資料 3-5-1】

本学院の事務組織は、理事長の統轄の下にある経營業務運営のための事務組織と、理事会より委任を受けた学長、校長の指揮の下に運営される教学関係事務のための事務組織によって構成されている。また、大学の事務組織は、主に学生の入学から就職までの事務を担う入試広報センター、教学センター、キャリアセンターと管理部門の事務を担う管理運営センター、主な附属機関の事務を担う学術情報センターに大きく分類されており、それぞれの業務量や内容等に対応して職員を配置している。【資料 3-5-2】

【自己評価】

学院の使命・価値・ビジョンを実現するための柔軟な組織編成が出来る体制が整っているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-5-1】 学校法人八代学院事務組織規程

【資料 3-5-2】 学校法人八代学院事務組織図

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

本学院は、法人の日常業務を執行するため常務理事会を設け、また常務理事は、理事長を補佐して担当事務を処理している。【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】

また、法人事務局長兼大学事務部長、法人事務局次長兼高校事務部長は理事として任命されており、各事務局の責任者が理事会のメンバーとなっている。また、常務理事会にも大学事務部長、高校事務部長を出席させており、適切な法人の業務執行管理体制を構築している。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

大学には、教学業務運営のため教務部、学生部、入試広報部を置き、附属施設として情報センター（図書館、マルチメディア）、経済文化研究所、リハビリテーション学研究所、国際交流センター、地域交流・生涯教育センター、キリスト教センター、キャリアセンター、大学教育センター、IRセンターを置き、その部長またはセンター長、所長は、教育職員をあて、学長の命を受け、それぞれの事務を掌理し、その所管の事務を総括している。また、これらの教学関係組織と対応した事務組織として入試広報センター、教学センター、キャリアセンター、学術情報センターを設け、事務職員を配置している。

【資料 3-5-7】【資料 3-5-8】【資料 3-5-9】【資料 3-5-10】【資料 3-5-11】【資料 3-5-12】

【資料 3-5-13】【資料 3-5-14】【資料 3-5-15】【資料 3-5-16】【資料 3-5-17】【資料 3-5-18】

【資料 3-5-19】【資料 3-5-20】【資料 3-5-21】【資料 3-5-22】【資料 3-5-23】

教学業務運営のための各組織は、それぞれ委員会を設けて運営に必要な事項等について審議等を行っているが、この委員会には、教授会で選出された委員だけでなく、事務職員も出席して教職協同して業務執行にあたれるように配慮している。

また、各委員会において全体教授会、学部教授会に上程する必要がある事項に関しては、入試判定・教員採用人事等を除き、原則として部室長会で事前に協議・調整後に上程している。この部室長会は、教学組織の学長、副学長、学部長、部長、センター長、所長と事務組織の事務部長、室長で構成されており、大学全体で教学運営に関する重要事項についてコンセンサスを得て、スムーズな業務執行ができるシステムとなっている。

【資料 3-5-24】

【自己評価】

部門を横断する各種の会議を定期的で開催し、情報の共有と部門間の調整をすることにより、各部署での戦略を迅速に遂行・展開できる組織体制となっているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

- 【資料 3-5-3】 学校法人八代学院寄附行為 第 6 条 第 14 条【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-5-4】 学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 7 条 第 8 条 第 9 条
- 【資料 3-5-5】 学校法人八代学院常務理事会運営規程
- 【資料 3-5-6】 学校法人八代学院常務理事職務規程
- 【資料 3-5-7】 神戸国際大学学則 第 7 条 第 9 条の 2 第 40 条～第 40 条の 9
【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-5-8】 神戸国際大学教務委員会規程
- 【資料 3-5-9】 神戸国際大学学生委員会規程
- 【資料 3-5-10】 神戸国際大学広報委員会規程
- 【資料 3-5-11】 神戸国際大学入学試験委員会規程
- 【資料 3-5-12】 神戸国際大学全学教務委員会規程
- 【資料 3-5-13】 神戸国際大学キリスト教センター委員会規程
- 【資料 3-5-14】 神戸国際大学情報センター委員会規程
- 【資料 3-5-15】 神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程
- 【資料 3-5-16】 神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程
- 【資料 3-5-17】 神戸国際大学経済文化研究所規程
- 【資料 3-5-18】 神戸国際大学国際交流センター規程
- 【資料 3-5-19】 神戸国際大学地域交流・生涯教育センター規程
- 【資料 3-5-20】 神戸国際大学リハビリテーション学研究所規程
- 【資料 3-5-21】 神戸国際大学大学教育センター規程
- 【資料 3-5-22】 神戸国際大学キャリアセンター規程
- 【資料 3-5-23】 神戸国際大学 IR センター規程
- 【資料 3-5-24】 神戸国際大学部室長会規程

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

職員の資質・能力向上のため、本学においては、日本私立学校振興・共済事業団が開催する私立大学等経常費補助金事務担当者研修会、私学共済関係の事務研修会、私学研修福祉会が開催する事務局長相当者研修会などの外部研修会に職員を積極的に参加させるとともに、学内においても事務職員を対象とする研修会を開催している。

【資料 3-5-25】 【資料 3-5-26】 【資料 3-5-27】

事務職員については、人材育成を主目的として人事評価制度を導入しており、その結果については、基本給、賞与に反映させ、また、昇格、身分転換の参考資料としている。

【資料 3-5-28】 【資料 3-5-29】 【資料 3-5-30】 【資料 3-5-31】

【自己評価】

職員の能力開発に対する支援、新規採用の教職員に対する研修等、職員の資質・能力向上の機会が十分に提供されているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

- 【資料 3-5-25】 2014（平成 26）年度事務職員学外研修会参加一覧
- 【資料 3-5-26】 2014（平成 26）年度事務職員学内研修会参加記録
- 【資料 3-5-27】 学校法人八代学院職員研修規程
- 【資料 3-5-28】 人事評価マニュアル
- 【資料 3-5-29】 法人本部・大学所属専任事務職員の賞与額決定に関する運用内規
- 【資料 3-5-30】 法人本部・大学所属専任事務職員の基本給運用内規
- 【資料 3-5-31】 室長・室次長・室長補佐の資格区分と担当業務に関する内規

(3)3-5 の改善・向上方策（将来計画）

業務執行に必要な体制は、整備されて機能しているが、今後予想されるグローバル化の推進や社会環境の変化に対応していくため、今後とも柔軟に組織改革、新たに必要となる人材の確保、職員の育成等に努めていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2)3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

大学は、2009（平成 21）年を改革元年と位置づけ中期のシーリングを定め、リハビリテーション学部の設置計画を基本として、教職員等の理解を得ながら財務体質の改善、財政の健全化に取り組んできた。

2014（平成 26）年度からは、新たな中期財政計画をスタートさせ、単年度については、引き続きシーリングを堅持し、帰属収入で消費支出を賄う財務運営を行うよう努めている。

【資料 3-6-1】 【資料 3-6-2】

法人全体についても帰属収入で消費支出を賄うことを予算編成方針に定めて、予算編成にあたっている。【資料 3-6-3】

また、毎年度の決算においては、様々な財務分析を行い、日本私立学校振興・共済事業団から提供される「今日の私学財政」との比較資料を作成し、理事会、評議員会等に報告するなど適切な財務運営の重要性等について周知徹底をはかっている。【資料 3-6-4】

- シーリング： 人 件 費 → 帰属収入の 50%以内
(人件費には、派遣職員経費等実質人件費を含む)
- 教育研究経費 → 帰属収入の 30%以内
- 管理経費 → 帰属収入の 10%以内
(教育研究経費、管理経費には、派遣職員経費等実質人件費を
含めない)

【自己評価】

中長期的な財政計画に基づいて、適切な財務運営に努めているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 3-6-1】 八代学院の中長期経営計画、神戸国際大学中期経営計画（2014 年度～2018 年度）
- 【資料 3-6-2】 中期財政計画（2014 年度～2018 年度）
- 【資料 3-6-3】 2015（平成 27）年度事業計画書 【資料 F-6】 と同じ
- 【資料 3-6-4】 2014（平成 26）年度理事会用決算説明資料

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

大学は、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保等を図っていくため、2009（平成 21）年を改革元年と位置づけ中期のシーリングを定め、教職員等の理解を得ながらその達成に努めている。その結果、大学の帰属収支差額は、2010（平成 22）年度以降、プラスで推移し、2014（平成 26）年度決算においては、プラス 2 億 589 万円まで改善し、消費収支差額も 1,721 万円の収入超過となった。

なお、大学の 2010（平成 22）年度から 2014（平成 26）年度における消費収支の状況及び消費収支計算書関係比率の推移は、【資料 3-6-5】【資料 3-6-6】のとおりである。また、大学の 2014（平成 26）年度におけるシーリング達成状況は、次のとおりとなっている。

人件費 / 帰属収入	43.5%	教育研究経費 / 帰属収入	32.0%
管理経費 / 帰属収入	13.4%		

法人全体の帰属収支差額は、附属高等学校を含む人件費等の削減、リハビリテーション学部新設による増収等により、徐々に回復し、2012（平成 24）年度にはプラスに転じ、2014（平成 26）年度には、2 億 4,965 万円のプラスにまで改善し、消費収支差額も 4,374 万円の収入超過となった。

なお、法人全体の 2010（平成 22）年度から 2014（平成 26）年度における消費収支の状況及び消費収支計算書関係比率の推移は、【資料 3-6-7】【資料 3-6-8】のとおりである。

また、法人全体の財政状態は、この帰属収支の改善を受け、流動比率、前受金保有率等も緩やかに改善してきており、負債も2010（平成22）年度から2014（平成26）年度の5年間も長期借入金の返済が約定通り進み、新規借り入れは、高等学校の学生寮建設資金の3,392万円のみで、負債比率等も徐々にあるが、着実に改善している。

なお、法人全体の2010（平成22）年度から2014（平成26）年度における年度末の貸借対照表、貸借対照表関係比率、要積立額に対する金融資産の状況に関する推移、各年度の資金収支の状況は、【資料3-6-9】【資料3-6-10】【資料3-6-11】【資料3-6-12】のとおりである。

【自己評価】

2012（平成24）年度以降、本学院は安定した財務基盤の確立に向けて収支バランスの確保ができているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料3-6-5】消費収支の状況（大学：過去5年間）
- 【資料3-6-6】消費収支計算書関係比率（大学：過去5年間）【表3-6】参照
- 【資料3-6-7】消費収支の状況（法人全体：過去5年間）
- 【資料3-6-8】消費収支計算書関係比率（法人全体：過去5年間）【表3-5】参照
- 【資料3-6-9】貸借対照表（法人全体：過去5年間）
- 【資料3-6-10】貸借対照表関係比率（法人全体：過去5年間）【表3-7】参照
- 【資料3-6-11】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体：過去5年間）
【表3-8】参照
- 【資料3-6-12】資金収支の状況（法人全体：過去5年間）

(3)3-6の改善・向上方策（将来計画）

本学は、2009（平成21）年度に定めているシーリングを引き続き堅持し、単年度においては、帰属収入で消費支出を賄うことを最低条件として財務運営を行い、中期財政計画の達成を目指す。また、法人全体においても同様に帰属収入で消費支出を賄うことを最低限の条件として予算編成や財務運営を行い、法人全体としての中期財政計画の達成を目指す。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2)3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

会計処理は、学校法人会計基準及び学校法人八代学院経理規程に則り、適正に実施している。また、会計処理の判断が困難なものは、公認会計士に問い合わせ、指導・助言を受け、適切な会計処理を行っている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】
【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】【資料 3-7-7】

【自己評価】

学校法人会計基準等に基づき、適正な会計処理を行っているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 3-7-1】 計算書類（2014（平成 26）年度）
- 【資料 3-7-2】 学校法人八代学院経理規程
- 【資料 3-7-3】 経理規程勘定科目処理細則
- 【資料 3-7-4】 学校法人八代学院経理規程建設仮勘定処理細則
- 【資料 3-7-5】 学校法人八代学院基本金の処理に関する事務取扱規程
- 【資料 3-7-6】 学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則
- 【資料 3-7-7】 学校法人八代学院経理規程預り金の処理に関する事務取扱細則

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査を実施し、無限定適正意見の監査報告書を得ている。また、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人八代学院寄附行為第 17 条に基づき監事による監査を実施し、監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、承認を得ている。【資料 3-7-8】

監事は、理事会、評議員会へ出席するほか、学校法人八代学院監事会規程に基づき監事会を招集し、監査法人の公認会計士に出席を求めて監査の連携をはかり、また常務理事会や教授会の議事録・資料などの閲覧、理事長・学長・高校校長・事務局長等への聴取などを行い、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施している【資料 3-7-9】。

また、学校法人八代学院内部監査規程に基づき内部監査を実施している。内部監査人も監事会に出席して監事、公認会計士と連携を図っており、三様監査のシステムが有効に機能するよう努めている。【資料 3-7-10】【資料 3-7-11】

【自己評価】

監査法人と監事の連携を図るなど会計監査の体制を整備し、厳正に監査が実施されているものと判断している

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 3-7-8】 学校法人八代学院寄附行為 第 17 条【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-7-9】 学校法人八代学院監事会規程

【資料 3-7-10】 学校法人八代学院内部監査規程

【資料 3-7-11】 監査報告書

(3)3-7 の改善・向上方策（将来計画）

2015（平成 27）年度から実施される改正後の学校法人会計基準に則り、適切な会計処理を行えるように準備を整えるとともに、内部監査の範囲を拡大し、監査体制の充実をはかる。

【基準 3 の自己評価】

本学院及び本学は、その設置目的を達成していくため、学校教育法、私立学校法等をはじめとした法令を遵守した適切な経営管理運営システムを構築し運営している。また、その充実と機能向上に努めている。

本学院及び本学がその設置目的を達成して行くために必要不可欠な財務基盤の確立と維持に必要な収支バランスの確保については、シーリングを定めるなど、中期財政計画を策定し管理運営している。その結果、財政状態も徐々に充実している。

さらに、本学公式ホームページや大学ポートレートなどを活用した情報公開の充実や危機管理の充実注力していく必要があると認識している。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1)4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2)4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

学則第1条の2に、「本学の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う」と規定しており、それを実施するため神戸国際大学自己点検・評価委員会規程を制定している。自己点検・評価委員会では、建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、教育研究施設、教育課程、学生、教員、事務職員、管理運営、財務、教育研究環境、社会連携・地域貢献、社会的責務、国際交流の項目を中心として評価基準を明確化し、点検評価を行っている。【資料4-1-1】【資料4-1-2】

これらの項目について、本学の具体的実施状況・活動状況を、エビデンス、資料に基づき、記録、分析、公表を通じて自らを対象化・透明化することによって自己点検・評価を実施している。【資料4-1-3】

【自己評価】

本学の使命・目的に即した独自の自己点検・評価を、自律的に実施しているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料4-1-1】神戸国際大学学則【資料F-3】と同じ

【資料4-1-2】神戸国際大学自己点検・評価委員会規程

【資料4-1-3】2014年度第1回自己点検・評価委員会議事録

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

本学の教育理念・目的の達成を点検・評価するため、1992（平成4）年に神戸国際大学自己評価委員会規程が制定された。それに基づき、教授会で選出された教員6名と学長指名の事務職員2名からなる運営委員会が設置され、1993（平成5）年度より本格的に点検・評価活動が始まった。

これまで、1993（平成5）年、1998（平成10）年、2006（平成18）年、2009（平成21）年の4回にわたって報告書を教授会に提出している。

2009（平成 21）年のリハビリテーション学部の設置にともない、それまで 1 学部 2 学科体制から 2 学部 3 学科体制となり、教学組織や事務組織の大幅な変更が行われた。財政・管理運営等を所管する法人本部業務に係る自己点検・評価の重要性の高まりなどを考慮し、それらに適切に対応できるよう神戸国際大学自己評価委員会規程を廃止し、2014（平成 26）年に神戸国際大学自己点検・評価委員会規程を制定した。

神戸国際大学自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を委員会の長とし、副学長、経済学部長、リハビリテーション学部長、大学教育センター長、および大学事務部長、法人事務局長から成る委員会が設置された。これにより、全学に法人を加えた自己点検・評価の体制が整うことになった。【資料 4-1-4】

2014（平成 26）年 10 月に、第 1 回の自己点検・評価委員会が開催され、学部の理念、将来構想、また学長を中心として策定中の中長期計画を基本に、それらに対する現状を点検することによって評価を進めていくという基本方針が確認された。【資料 4-1-5】

また、2015（平成 27）年度より IR センターが設置され、本学の教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析と情報提供・助言等を行うこととなった。これにより、点検・評価体制の独立性・公平性を担保している。【資料 4-1-6】【資料 4-1-7】

【自己評価】

自己点検・評価は全学的・組織的に取り組んでおり、自己点検・評価委員会が中心となって、教職員協働のもと、法人組織とも連携が担保されている。自己点検・評価体制は適切であるものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-1-4】神戸国際大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-5】2014 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録

【資料 4-1-6】神戸国際大学 IR センター規程

【資料 4-1-7】2015 年度第 1 回 IR センター委員会議事録

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

これまで、1993（平成 5）年、1998（平成 10）年、2006（平成 18）年、2009（平成 21）年の 4 回にわたって自己点検・評価活動を行い、報告書を教授会に提出した。2009（平成 21）年のリハビリテーション学部の設置等にともない、その後の自己点検・評価は 2015（平成 27）年からとなってしまった。

新たな教学制度を導入した場合、その成果は導入年次の学生が卒業年次に達して初めて認められると考えるならば、少なくとも 4～5 年の周期でもって、全体的な点検・評価は行われるべきであろう。この点について本学においても、定期的に自己点検・評価が行われてきた。しかし、先に述べたように、新学部設置にとまなう慌しい動きのなかで、全学的な自己点検・評価の実施が若干滞ってしまった。

その点を反省すべく、2015（平成 27）年度の第 1 回自己点検・評価委員会で、2014（平

成 26) 年から行っている自己点検・評価の結果を 2015 (平成 27) 年 7 月に公表するとともに、今後は 4 年ごとに全学的な自己点検・評価を実施することが確認された。【資料 4-1-8】

【自己評価】

本学は定期的に実効性のある点検・評価を行い、PDCA サイクルを踏まえながら改善・改革を進めているものと判断している。今後も計画的・周期的に実施し、報告書にまとめていく。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 4-1-8】 2015 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録

(3)4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今回作成した自己点検評価報告書は、2015 (平成 27) 年 7 月に公表を予定しており、今後は中期計画とリンクしながら 4 年に 1 回のサイクルで実施する。また、IR センターの設置により、点検・評価の独立性・公平性を担保した。しかし、昨今の高等教育機関を取りまく環境はめまぐるしく変化しており、将来において基準や評価項目の見直し、またそれに対して迅速でかつ適切な対応ができる実施体制を整備していく必要があると考えられる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

教育情報は本学のホームページ等に「公表情報」として公開しており、この情報をエビデンスとして利用している。また、「事業報告書」、「財務情報」も毎年公開している。

【資料 4-2-1】

また、意思決定を行うしくみとして設けられている定例会議 (全学教授会、学部教授会、各種委員会) においては、意見交換や協議した内容及び意思決定にいたるプロセスが議事録に記載され、保管されている。【資料 4-2-2】

【自己評価】

エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施しているものと判断している。今後は、本学の特長を活かした独自のシステムの構築と PDCA サイクルに基づく運用が必要となってくるものと思われる。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 4-2-1】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp>（公表情報）

【資料 4-2-2】 定例会議議事録一覧

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

基準 2-8-②にも示されているように、教員評価、研修等の取り組みは全学的に着実に継続して行われており、授業に対する学生へのアンケートのデータも蓄積されている。特に学生からの授業への意見に対する教員自身による具体的回答は全学的にファイリングされ、各教員の授業改善の取り組みを検証する貴重なデータとなっている。【資料 4-2-3】

その他にも学修状況および学生生活全般に対する全学的調査も実施されているので、授業だけでなく大学外での生活状況も含め、トータルな学生像の把握に向けたデータも整いつつある。【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】

現段階では、これらのデータは調査等実施部署に保管されているが、2015（平成 27）年度に発足した IR センターに集約されることになる。また、IR センターはこれらのデータを分析することにより、自己点検・評価委員会等に有効な情報提供や助言を行う。【資料 4-2-6】

【自己評価】

収集した調査・データ資料は、自己点検・評価委員会において、機能的に活用されているものと判断する。また分析結果については、双方向に情報発信されており、適切に実施されているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 4-2-3】 2014 年度授業アンケート結果

【資料 4-2-4】 2014 年度学修・生活状況に関する調査結果

【資料 4-2-5】 2014 年度卒業生アンケート結果

【資料 4-2-6】 神戸国際大学 IR センター規程

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

自己点検・評価の結果は、常務理事会や教授会、部室長会で報告することにより、学内で共有化している。【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】

また、授業評価に対する教員の回答を集めたファイルは教学センター、専任教員および非常勤講師の控室に分置され、本学学生、専任教員、非常勤講師すべてが自由に閲覧可能となっている。また授業評価のアンケートの結果も、学生が自由にダウンロードおよびプリントアウトができるようになっている。

学外への公表は、大学のホームページを活用している。【資料 4-2-9】

【自己評価】

自己点検・評価報告書や認証評価の結果は学内で共有するとともに、大学ホームページ上で公開している。また、エビデンスとなる各種情報も学内で共有するとともに、大学ホームページ上で公開しており、社会的に誠実な対応をしているものと判断している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 4-2-7】 2015 年度第 3 回常務理事会次第

【資料 4-2-8】 2015 年度第 2 回全体教授会次第

【資料 4-2-9】 ホームページ <http://www.kobe-kiu.ac.jp> (公表情報)

(3)4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

大学全体としての公式な自己点検・評価報告書の作成は、前回の認証評価受審以来である。大学の在り方が問われている昨今、自己点検・評価報告書の作成は必須の課題であり、今後は 4 年ごとの公開を行う予定である。

また、本学で管理している自己点検・評価に係るエビデンスは、別々の部署に分散している。

今後は、包括的にデータ等を管理し、効率的に分析等を担う IR センターに集約していくことにより、自己点検・評価の充実をはかる。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

2006 (平成 18) 年度の自己点検・評価の結果を受け、本学の使命・目的の遂行についての具体的な改善策を講じていくため、企画運営委員会を設置した。経営部門トップの理事長と教学部門トップの学長が密接な連携を図りながら運営していく体制をとるためである。

【資料 4-3-1】

また学校教育法の改正に従い、2015（平成 27）年度より学長が大学全体を統督することとなり、学長をトップとする組織的意思決定システムが構築された。これにより、教学部門の責任者の学長を事務局長が補佐する教職協働体制による大学運営の連携組織が整備され、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能的に実行していく仕組みが確立された。

【資料 4-3-2】

【自己評価】

教育の質保証に向けた自己点検・評価と、その結果を活用して改善を図るための組織体制は確立されており、有効に機能しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-3-1】 神戸国際大学企画運営会議規程

【資料 4-3-2】 神戸国際大学学則 第 4 条 **【資料 F-3】** と同じ

(3)4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価のシステムは確立してきたが、PDCA による継続的な改善の中にも、時代のニーズに応じた速やかで柔軟な対応ができる仕組みを取り入れていくことが必要である。今後は中期計画とリンクしながら、PDCA サイクルを取り入れた取り組みを実施していく予定である。

[基準 4 の自己評価]

自己点検・自己評価委員会及び全学的な取り組みとしての自己点検・評価の活動については、その適応性・誠実性・有効性に関し、十全に機能しているものと判断している。今後は、将来にわたって高等教育機関として相応しい教育・研究の水準を保ち、建学の精神に則り、大学の使命・目的及び教育目的の実現していくため、点検項目や内容、手法等を改善して行かなければならない。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流

A-1 グローバル化への対応

《A-1 の視点》

A-1-① 留学の促進と留学制度の構築

A-1-② 海外の提携校との交流

A-1-③ 留学生受け入れ体制

A-1-④ 留学生に対するサポート体制

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 留学の促進と留学制度の構築

【事実の説明】

「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたように、本学の創立者八代斌助師は「国際大学として国際社会に役立つ有為な人材育成」を目指していた。その意思を受け継ぎ、1992（平成 4）年に八代学院大学から神戸国際大学へ校名を変更し、グローバル大学としてのより明確な教育方針と教育内容を築くことを宣言した。

それに先立ち、1991（平成 3）年にインターナショナル・センターを設立し、留学の促進と支援を行うこととした。さらに、海外提携校が増え、海外からの留学生が増えるにつれますます国際交流の機能が重視されることとなり、2008（平成 20）年に国際交流センターに改組した。【資料 A-1-1】

現在、単位化している留学プログラムは、経済学部では「海外研修 A」「海外研修 B・C・D・E」「サービスマネジメント」、リハビリテーション学部では「海外語学研修 A・B」「異文化研修」である。

「海外研修 A」「海外語学研修 A」は、海外は初めてという初心者を対象とした、約 1 ヶ月のプログラムである。現地プログラムには本学の教員が随行する。定員は 15 名。ここ数年は希望者が 15 名を越え、2 チームを派遣している。費用に対するサポートとして、大学と学術研究会から一部補助金が出る。ほぼ各年で、オーストラリア（ウーロンゴン大学、ボンド大学）と英国（ウェールズ・アベリストウィス大学、カンタベリー・クライスト・チャーチ大学）に派遣している。【資料 A-1-2】

「海外研修 B・C・D」「海外語学研修 B」は、「海外研修 A」「海外語学研修 A」の経験者、もしくは同等の英語力を有する学生がインディペンデント・スタディーを行うプログラムである。1 つは約 4 週間のプログラムで、組み合わせにより最大 3 ヶ月の留学が可能になる。研修校は本学の提携校から選択する。費用に対するサポートとして、大学と学術研究会から一部補助金が出る。【資料 A-1-3】

「海外研修 E」は、提携校である蘇州大学（中国）での語学研修と、上海での日系企業視察、医療施設見学を含む 2 週間プログラムである。上海では観光名所も訪問する。募集人員は 15 名、最少催行人数は 8 名であるが、これまで、最少催行人数を越える希望者がなく、未実施である。

また 2014（平成 26）年度からシンガポールで研修を行う「留学セミナー」（2 単位）を開設している。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】

「サービスマーケティング」は、海外提携校であるトリニティ大学（フィリピン）の支援と協力のもとでの国際ボランティアの実習を通して、フィリピンの文化、社会に触れながら国際理解を深めることを目的としている。【資料 A-1-6】

単位互換を伴う交換留学は、半年から 1 年の中・長期プログラムで、JASSO〔（独）日本学生支援機構〕、HUMAP〔（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構〕、神戸国際大学奨学金を受給し、奨学生として提携校へ留学するプログラムである。研修校での学費が免除されるほか、研修校で取得した単位が本学単位として互換されるため、4 年間での卒業が可能である。派遣校としては、トリニティ大学（フィリピン）、クイーンズランド工科大学（オーストラリア）、セント・マーティンズ大学（アメリカ合衆国）、オスロ&アケシュス応用科学大学（ノルウェー）への実績がある。【資料 A-1-7】

その他、留学に備えた英語力をアップさせるための英語アドバンスメントプログラムを実施している。経済学部生を対象に、学内で開講される講座に様々な特典がつくプログラムであり、TOEIC スタートアップ講座（通年でスコアが 100 点以上 UP すれば受講料を返還する）、TOEIC450 講座（450 点達成もしくは通年でスコアが 100 点以上 UP すれば受講料を返還する）、TOEIC600 講座（受験料等全額を大学が負担、ただし、選抜試験あり）などがある。さらに、3 年次を対象に実施される、空港エアライン特別プログラムでは、本学卒業までに CA（キャビンアテンダント）、グランドスタッフ職として就職内定を得られれば、受講費の自己負担分が返還される特典がある。ただし、一定レベルの英語力を求めるとともに、受講意欲をはかるため面接等の選抜を行う。【資料 A-1-8】

【自己評価】

留学や海外での研修は大学全体で支援しており、制度とサポート体制は充実しているものと判断している。しかし、留学等に参加する学生は減少傾向にあり、新たな方策を考える必要がある。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 A-1-1】神戸国際大学国際交流センター規程
- 【資料 A-1-2】「海外研修 A」参加者数（5 年）
- 【資料 A-1-3】「海外研修 A・B・C」参加者数（5 年）
- 【資料 A-1-4】「留学セミナー」参加者数
- 【資料 A-1-5】「留学セミナー」研修日程
- 【資料 A-1-6】「サービスマーケティング」参加者数（5 年）
- 【資料 A-1-7】交換留学生数（送り出し）（5 年）
- 【資料 A-1-8】TOEIC 講座参加者数

A-1-② 海外の提携校との交流

【事実の説明】

本学は、海外の大学等の教育研究機関との間で、大学間の学術交流協定を締結し、双方の機関が学術及び教育上関心を持つ分野において、共同研究、教員の交流、学生の交流、情報交換等についての活動を促進している。なお、学生の交流においては、授業料等を相互不徴収とする実施細則を締結し、交換学生が受入れ大学で取得した履修単位の認定を派遣大学において行う交換留学制度を設けている。現在、4 大学と学術交流協定を結んでいる。【資料 A-1-9】

海外提携校の学生に対して本学が提供しているプログラムとして、日本語や日本文化を総合的に学ぶための短期研修プログラムがある。【資料 A-1-10】

また、毎年3月に NLA ユニバーシティ・カレッジ（ノルウェー）の教員と学生が本学を訪問し、本学教員による講義を受講するプログラムを実施している。【資料 A-1-11】

【自己評価】

学術交流協定の締結を結んだ海外の大学は確実に増加しており、提携校との交流は活発であるものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 A-1-9】 学術交流協定校一覧

【資料 A-1-10】 EAU プログラム

【資料 A-1-11】 NLA 学生に対する講義一覧

A-1-③ 留学生受け入れ体制

【事実の説明】

本学は設立当初から国際交流を重視し、積極的に留学生を迎え入れてきた。中期計画で「小さいながらもグローバルな大学として、アジアを中心とした海外の学生を招き、我が国の学生と共に学ぶことができる国際大学目指す」という目標が立てられ、留学生の数が増えてきた。現在7ヶ国（中国、台湾、ベトナム、ネパール、タイ、モンゴル、スリランカ）から360名の留学生が在籍している。【資料 A-1-12】

留学生数の増加に伴い、留学生の教学支援を担当していた国際交流センターと教務課、学生課を統合して、教学センターを組織した。これにより、留学生の教学支援を迅速に行えるようになった。

また、2009（平成21）年に経済学部国際別科を創設し、留学を志す学生に日本語や日本文化を教育し、学部進学希望者に対して学部履修に必要な日本語能力を身につけさせている。2学期制で、前期は4月1日から9月30日、後期は10月1日から3月31日までとしている。国際別科には現在3ヶ国（中国、ベトナム、ネパール）から112名が在籍している。【資料 A-1-13】

【自己評価】

教学センター（国際交流）を中心に、留学生の受け入れ体制は整備されているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 A-1-12】 2015 年度 留学生数（5 年）

【資料 A-1-13】 2015 年度 国際別科生数

A-1-④ 留学生に対するサポート体制

【事実の説明】

留学生に対しては、次のようなきめ細かいサポートを行っている。

1) 授業支援

教学面では、日本語に不安がある留学生を対象に、初年次の基礎科目（「大学基礎論Ⅰ・Ⅱ」「現代経済入門」「都市環境・観光学入門」）には、留学生専用クラス（中国語、ベトナム語）クラスを設けている。【資料 A-1-14】

本学では、日本人学生・留学生が母国語でない言語で夢や留学生活での体験を語るスピーチコンテストを、大学祭にあわせて実施している。2014（平成 26）年度の参加者は日本人 13 名、中国人 8 名、ベトナム人 7 名、タイ人 1 名の計 15 名であった。【資料 A-1-15】

2) 生活支援

海外から直接 1 年次や 3 年次に入学・編入する場合や、転入する場合は、本学が提携する学生寮に 1 年間入寮することになっている。寮では、日本における生活の様々な注意点を指導している。

日本文化を留学生に伝える目的で、2014（平成 26）年度に日本文化サークルが設立された。大学祭や外国人の訪問時に茶道、書道の技を披露している。これにより、留学生の日本文化への理解が深まるとともに、日本人学生との交流も深まって行った。現在、日本人学生 10 人、留学生 4 人が所属している。【資料 A-1-16】

また、学生会主催の異文化交流会は、スポーツ大会、バス旅行、餅つき等が実施されており、日本人学生と留学生が交流を深めている。【資料 A-1-17】

3) 授業料減免

支援が必要な留学生に対し入学 1 年目に 30%の授業料減免を実施しており、ほとんどすべての留学生が授業料減免を受けている。次年度以降、取得単位数や GPA によって減免率は変化するようになっている。標準取得単位数以上を取得していれば引き続き同額の授業料減免が受けることができ、就学環境の改善に寄与している。また、成績優秀者には神戸国際大学奨学金を給付し、さらには、JASSO〔独〕日本学生支援機構をはじめとする、学外の奨学金にも積極的に応募している。【資料 A-1-18】

4) 就職・進学支援

キャリア指導については、原則、日本人学生と同様に実施されるが、留学生専用の内容については、キャリアガイダンスを実施、別にプログラムを設けられている。

【資料 A-1-19】

卒業後、大学院を志望する留学生については、大学院進学プログラムを実施している。
【資料 A-1-20】

【自己評価】

後期から必修科目の「マクロ経済学入門」に、ベトナム人サポートを SA としてサポートすることになっている。留学生のサポート体制は全学を上げて行っており、内容も充実しているものと判断している。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 A-1-14】 大学基礎論クラス別担任一覧
- 【資料 A-1-15】 スピーチコンテスト
- 【資料 A-1-16】 日本文化サークル活動（茶道体験イベント）
- 【資料 A-1-17】 学生会主催交流バス旅行文書
- 【資料 A-1-18】 奨学金申請件数
- 【資料 A-1-19】 留学生進学ロードマップ
- 【資料 A-1-20】 大学院進学者数

(3)A-1 の改善・向上方策（将来計画）

グローバル化への対応は、「学生間交流」「教員交流」「研究交流」が三つの柱となる。今後、より積極的に学生を海外提携校へ送り出し、学習成果を得ることが、21 世紀のグローバル化した世界に対応し得る学生の育成には必須である。本学で行われている外国語教育は質・量ともに充実しているが、さらに充実させていかなければならない。「研究交流」「教員交流」の充実も、長期的な展望に立ち、提携校との意見交換を経て、実現へと向かいたい。

[基準 A の自己評価]

本学が目指す「小さいながらもグローバルな大学」は実現しつつあるが、日本人学生の海外留学および教員のグローバル化はもう少し進めて行く必要がある。そのための方策として、提携校から教員を招聘して本学の教育研究事業を共同推進するなど、キャンパスのグローバル化を図っていかなければならない。また、海外研修や海外インターンシップを充実して、進路のグローバル化を考えていく必要がある。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

神戸国際大学

【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人八代学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度 入学試験要項	
	2016 年度 経済学部特別入学試験要項	
	2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 年度 学生便覧	
	2015 年度 経済学部授業要綱	
	2015 年度 リハビリテーション学部授業要綱	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015（平成 27）年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2014（平成 26）年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp （交通アクセス）	
	神戸国際大学 構内配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人八代学院規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	2015（平成 27）年度 学校法人八代学院 理事・監事・評議員名簿	
	2014（平成 26）年度理事会、評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人八代学院寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp （学校案内→建学の精神）	
【資料 1-1-4】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	2015 年度前期「春のチャペル・ウィーク」配布資料	

神戸国際大学

【資料 1-1-6】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (学校案内→建学の精神)	
【資料 1-1-7】	2015 年度学生便覧 3～7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→アドミッション・ポリシー) (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 1-2-3】	2016 年度 入学試験要項 表紙裏 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-4】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-2-6】	学校法人八代学院寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-7】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	八代学院物語冊子	
【資料 1-2-9】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→アドミッション・ポリシー) (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (学校案内)	
【資料 1-3-3】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	2016 年度 入学試験要項 表紙裏 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (学校案内)	
【資料 1-3-6】	2015 年度学生便覧 3～7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-8】	2015 年度前期「春のチャペル・ウィーク」配布資料	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-9】	2015 年度第 1 回企画運営会議次第	
【資料 1-3-10】	2015 年度第 3 回常務理事会次第	
【資料 1-3-11】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-12】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→アドミッション・ポリシー) (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 1-3-13】	2015 年度学生便覧 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度 入学試験要項 表紙裏 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→アドミッション・ポリシー)	
【資料 2-1-3】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	2014 年度オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-5】	2014 年度進学相談会資料	
【資料 2-1-6】	2016 年度 入学試験要項 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	学部・学科別の入学定員、入学者数、充足率（過去 5 年間）	
【資料 2-1-8】	2014 年度オープンキャンパス参加者数資料	
【資料 2-1-9】	2014 年度進学相談会参加者数資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	2015 年度学生便覧 28 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 2-2-4】	2015 年度学生便覧 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	2015 年度学生便覧 47 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 2-2-8】	新カリキュラム体系表	
【資料 2-2-9】	2015 年度学生便覧 49 頁、218 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	2014 年度学外授業一覧表	
【資料 2-2-11】	2014 年度ゲストスピーカー一覧表	
【資料 2-2-12】	オフィスアワー一覧表（経済学部）	
【資料 2-2-13】	2015 年度学生便覧 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	オフィスアワー一覧表（リハビリテーション学部）	
【資料 2-2-15】	年度別実習成績	
【資料 2-2-16】	臨床実習の手引き	
【資料 2-2-17】	理学療法概論演習の手引き	
【資料 2-2-18】	実習施設訪問報告書（様式）	
【資料 2-2-19】	キャリア教育支援・就職支援スケジュール	
【資料 2-2-20】	シミュレーション実習案	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2015 年度入学前課題	
【資料 2-3-2】	2015 年度版 履修モデル	
【資料 2-3-3】	2015 年度保護者相談会日程	
【資料 2-3-4】	オフィスアワー一覧表（経済学部）	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-5】	2015 年度入学前課題	
【資料 2-3-6】	教務ガイダンス資料	

神戸国際大学

【資料 2-3-7】	2015 年度保護者相談会日程	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-3-8】	就学支援のスケジュール	
【資料 2-3-9】	オフィスアワー一覧表 (リハビリテーション学部)	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-3-10】	出席管理	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2015 年度学生便覧 34 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	2015 年度学生便覧 48 頁	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	神戸国際大学キャリアセンター規程	
【資料 2-5-2】	神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程	
【資料 2-5-3】	神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程	
【資料 2-5-4】	神戸国際大学経済学部キャリア教育委員会規程	
【資料 2-5-5】	神戸国際大学 キャリア教育・支援のモデル	
【資料 2-5-6】	2014 年度各種対策講座・行事	
【資料 2-5-7】	春休み就活実践講座	
【資料 2-5-8】	2014 年度就職ガイダンススケジュール	
【資料 2-5-9】	2014 年度夏期就職特別講座	
【資料 2-5-10】	冬期就活合宿講座	
【資料 2-5-11】	2014 年度 3 年ゼミ担当表	
【資料 2-5-12】	経済学部就職ハンドブック	
【資料 2-5-13】	インターンシップ参加一覧	
【資料 2-5-14】	求人紹介・就職相談会	
【資料 2-5-15】	未内定卒業生への案内	
【資料 2-5-16】	マナー研修	
【資料 2-5-17】	就職ガイダンス	
【資料 2-5-18】	リハビリテーション学部就職ハンドブック	
【資料 2-5-19】	2014 年度病院・施設学内合同就職説明会	
【資料 2-5-20】	卒後研修会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業率の推移 (経済学部・3 年間)	
【資料 2-6-2】	地域交流・生涯教育センター主催講座の受講者数及び合格者数	
【資料 2-6-3】	ビジネス能力検定試験合格者数	
【資料 2-6-4】	学修・生活状況に関する調査 (経済学部)	
【資料 2-6-5】	就職率 (経済学部)	
【資料 2-6-6】	教員免許状取得者数	
【資料 2-6-7】	学生生活 (卒業生) アンケート (経済学部)	
【資料 2-6-8】	卒業率の推移 (リハビリテーション学部・3 年間)	
【資料 2-6-9】	国家試験合格者数	
【資料 2-6-10】	学修・生活状況に関する調査 (リハビリテーション学部)	
【資料 2-6-11】	就職率 (リハビリテーション学部)	
【資料 2-6-12】	学生生活 (卒業生) アンケート (リハビリテーション学部)	
【資料 2-6-13】	期中授業評価アンケート (経済学部)	
【資料 2-6-14】	期末授業評価アンケート (両学部)	
【資料 2-6-15】	学修・生活状況に関する調査	【資料 2-6-4】【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-6-16】	2015 年度 経済学部授業要綱 2015 年度 リハビリテーション学部授業要綱	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-17】	シラバス作成マニュアル	
【資料 2-6-18】	シラバス・チェック分担表	

神戸国際大学

【資料 2-6-19】	大学基礎論会議開催状況	
【資料 2-6-20】	理学療法学科会議開催状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	神戸国際大学奨学金規程	
【資料 2-7-2】	神戸国際大学授業料減免等特別奨学金規程	
【資料 2-7-3】	経済学部成績優秀者への授業料特別減免（特待制度）に関する規程	
【資料 2-7-4】	スポーツ特待生人数	
【資料 2-7-5】	海外研修 A に係る補助申請文書	
【資料 2-7-6】	派遣学生向け奨学金一覧	
【資料 2-7-7】	神戸国際大学保健センター規程	
【資料 2-7-8】	保健センターの利用状況	
【資料 2-7-9】	リーダーズ研修会参加人数	
【資料 2-7-10】	後援会決算書（写）	
【資料 2-7-11】	寮一覧	
【資料 2-7-12】	中途退学者数の推移	
【資料 2-7-13】	意見箱件数	
【資料 2-7-14】	リーダーズ研修会参加人数	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 2-7-15】	2014 年度第 2 回、第 8 回、第 11 回、第 21 回、2015 年度第 2 回、第 3 回経済学部教授会次第 2014 年度第 2 回、第 7 回、第 11 回、2015 年度第 2 回リハビリテーション学部教授会次第	
【資料 2-7-16】	2014 年度経済学部 FD 研修会（報告）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学部・学科別設置基準教員数	
【資料 2-8-2】	神戸国際大学経済学部専任教員人事の手続きに関する規程	
【資料 2-8-3】	神戸国際大学リハビリテーション学部専任教員人事の手続きに関する規程	
【資料 2-8-4】	2014 年度研究・教育・社会活動の成果報告	
【資料 2-8-5】	個人評価申告書フォーマット	
【資料 2-8-6】	神戸国際大学大学教育センター規程	
【資料 2-8-7】	FD 研修会実績	
【資料 2-8-8】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報→カリキュラム・ポリシー)	
【資料 2-8-9】	全学教務委員会次第	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎の面積	
【資料 2-9-2】	授業別受講者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人八代学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人八代学院寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人八代学院理事会運営規程	
【資料 3-1-4】	学校法人八代学院常務理事会運営規程	
【資料 3-1-5】	学校法人八代学院評議員会運営規程	
【資料 3-1-6】	学校法人八代学院監事会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人八代学院服務規程	
【資料 3-1-8】	学校法人八代学院事務組織規程	
【資料 3-1-9】	神戸国際大学学則（別表を除く）	【資料 F-3】と同じ

神戸国際大学

【資料 3-1-10】	学校法人八代学院コンプライアンス推進に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人八代学院寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-12】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	2014（平成 26）年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-14】	2015（平成 27）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-15】	神戸国際大学学則 第 4 条、第 6 条、第 6 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-16】	学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 1 条	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-17】	学校法人八代学院利益相反に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程施行細則	
【資料 3-1-20】	学校法人八代学院個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-21】	学校法人八代学院公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-22】	地震災害対応マニュアル（学生版）	
【資料 3-1-23】	非常用物品備蓄数	
【資料 3-1-24】	神戸国際大学危機管理規程	
【資料 3-1-25】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp （公表情報）	
【資料 3-1-26】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-27】	八代学院広報	
【資料 3-1-28】	学校法人八代学院書類閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人八代学院寄附行為 第 18 条、第 20 条、第 6 条、第 7 条、第 21 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	2015（平成 27）年度 学校法人八代学院 理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	2014（平成 26）年度理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神戸国際大学学則 第 4 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	神戸国際大学全体教授会規程	
【資料 3-3-3】	神戸国際大学経済学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	神戸国際大学リハビリテーション学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	神戸国際大学部室長会規程	
【資料 3-3-6】	神戸国際大学企画運営会議規程	
【資料 3-3-7】	学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 17 条	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-8】	神戸国際大学学部長会規程	
【資料 3-3-9】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-3-10】	学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則 第 9 条	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人八代学院寄附行為 第 7 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	神戸国際大学学部長会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-4】	神戸国際大学部室長会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人八代学院寄附行為 第 6 条、第 8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人八代学院監事会規程	
【資料 3-4-7】	神戸国際大学学部教務委員会規程	
【資料 3-4-8】	神戸国際大学学生委員会規程	
【資料 3-4-9】	神戸国際大学広報委員会規程	
【資料 3-4-10】	神戸国際大学入学試験委員会規程	
【資料 3-4-11】	神戸国際大学全学教務委員会規程	

神戸国際大学

【資料 3-4-12】	神戸国際大学キリスト教センター委員会規程	
【資料 3-4-13】	神戸国際大学情報センター委員会規程	
【資料 3-4-14】	神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-4-15】	神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 3-4-16】	神戸国際大学経済文化研究所規程	
【資料 3-4-17】	神戸国際大学国際交流センター規程	
【資料 3-4-18】	神戸国際大学地域交流・生涯教育センター規程	
【資料 3-4-19】	神戸国際大学リハビリテーション学研究所規程	
【資料 3-4-20】	神戸国際大学大学教育センター規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-4-21】	神戸国際大学キャリアセンター規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-4-22】	神戸国際大学 IR センター規程	
【資料 3-4-23】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人八代学院事務組織規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人八代学院事務組織図	
【資料 3-5-3】	学校法人八代学院寄附行為 第 6 条 第 14 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 7 条 第 8 条 第 9 条	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人八代学院常務理事会運営規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人八代学院常務理事職務規程	
【資料 3-5-7】	神戸国際大学学則 第 7 条 第 9 条の 2 第 40 条～第 40 条の 9	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-8】	神戸国際大学教務委員会規程	
【資料 3-5-9】	神戸国際大学学生委員会規程	【資料 3-4-8】と同じ
【資料 3-5-10】	神戸国際大学広報委員会規程	【資料 3-4-9】と同じ
【資料 3-5-11】	神戸国際大学入学試験委員会規程	【資料 3-4-10】と同じ
【資料 3-5-12】	神戸国際大学全学教務委員会規程	【資料 3-4-11】と同じ
【資料 3-5-13】	神戸国際大学キリスト教センター委員会規程	【資料 3-4-12】と同じ
【資料 3-5-14】	神戸国際大学情報センター委員会規程	【資料 3-4-13】と同じ
【資料 3-5-15】	神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-5-16】	神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 3-5-17】	神戸国際大学経済文化研究所規程	【資料 3-4-16】と同じ
【資料 3-5-18】	神戸国際大学国際交流センター規程	【資料 3-4-17】と同じ
【資料 3-5-19】	神戸国際大学地域交流・生涯教育センター規程	【資料 3-4-18】と同じ
【資料 3-5-20】	神戸国際大学リハビリテーション学研究所規程	【資料 3-4-19】と同じ
【資料 3-5-21】	神戸国際大学大学教育センター規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-5-22】	神戸国際大学キャリアセンター規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-5-23】	神戸国際大学 IR センター規程	【資料 3-4-22】と同じ
【資料 3-5-24】	神戸国際大学部室長会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-25】	2014（平成 26）年度事務職員学外研修会参加一覧	
【資料 3-5-26】	2014（平成 26）年度事務職員学内研修会参加一覧	
【資料 3-5-27】	学校法人八代学院職員研修規程	
【資料 3-5-28】	人事評価マニュアル	
【資料 3-5-29】	法人本部・大学所属専任事務職員の賞与額決定に関する運用内規	
【資料 3-5-30】	法人本部・大学所属専任事務職員の基本給運用内規	
【資料 3-5-31】	室長・室次長・室長補佐の資格区分と担当業務に関する内規	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	八代学院の中長期経営計画、神戸国際大学中期経営計画（2014 年度～2018 年度）	

神戸国際大学

【資料 3-6-2】	中期財政計画（2014 年度～2018 年度）	
【資料 3-6-3】	2015（平成 27）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	2014（平成 26）年度理事会用決算説明資料	
【資料 3-6-5】	消費収支の状況（大学：過去 5 年間）	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書関係比率（大学：過去 5 年間）	
【資料 3-6-7】	消費収支の状況（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-8】	消費収支計算書関係比率（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-9】	貸借対照表（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-10】	貸借対照表関係比率（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-12】	資金収支の状況（法人全体：過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	計算書類（2014（平成 26）年度）	
【資料 3-7-2】	学校法人八代学院経理規程	
【資料 3-7-3】	経理規程勘定科目処理細則	
【資料 3-7-4】	学校法人八代学院経理規程建設仮勘定処理細則	
【資料 3-7-5】	学校法人八代学院基本金の処理に関する事務取扱規程	
【資料 3-7-6】	学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人八代学院経理規程預り金の処理に関する事務取扱細則	
【資料 3-7-8】	学校法人八代学院寄附行為 第 17 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人八代学院監事会規程	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-7-10】	学校法人八代学院内部監査規程	
【資料 3-7-11】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	神戸国際大学学則 第 1 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	神戸国際大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	2014 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-4】	神戸国際大学自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-5】	2014 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-6】	神戸国際大学 IR センター規程	【資料 3-4-22】と同じ
【資料 4-1-7】	2015 年度第 1 回 IR センター委員会議事録	
【資料 4-1-8】	2015 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報)	
【資料 4-2-2】	定例会議議事録一覧	
【資料 4-2-3】	2014 年度授業アンケート結果	
【資料 4-2-4】	2014 年度学修・生活状況に関する調査結果	
【資料 4-2-5】	2014 年度卒業生アンケート結果	
【資料 4-2-6】	神戸国際大学 IR センター規程	【資料 3-4-22】と同じ
【資料 4-2-7】	2015 年度第 3 回常務理事会次第	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-2-8】	2015 年度第 2 回全体教授会次第	
【資料 4-2-9】	ホームページ http://www.kobe-kiu.ac.jp (公表情報)	

神戸国際大学

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 4-3-2】	神戸国際大学学則 第4条	【資料 F-3】と同じ

基準 A. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. グローバル化への対応		
【資料 A-1-1】	神戸国際大学国際交流センター規程	【資料 3-4-17】と同じ
【資料 A-1-2】	「海外研修 A」参加者数 (5年)	
【資料 A-1-3】	「海外研修 A・B・C」参加者数 (5年)	
【資料 A-1-4】	「留学セミナー」参加者数	
【資料 A-1-5】	「留学セミナー」研修日程	
【資料 A-1-6】	「サービ斯拉ーニング」参加者数	
【資料 A-1-7】	交換留学生数 (送り出し) (5年)	
【資料 A-1-8】	TOEIC 講座参加者数	
【資料 A-1-9】	学術交流協定校一覧	
【資料 A-1-10】	EAU プログラム	
【資料 A-1-11】	NLA 学生に対する講義一覧	
【資料 A-1-12】	2015 年度 留学生数 (5年)	
【資料 A-1-13】	2015 年度 国際別科生数	
【資料 A-1-14】	大学基礎論クラス別担任一覧	
【資料 A-1-15】	スピーチコンテスト	
【資料 A-1-16】	日本文化サークル活動 (茶道体験イベント)	
【資料 A-1-17】	学生会主催交流バス旅行文書	
【資料 A-1-18】	奨学金申請件数	
【資料 A-1-19】	留学生進学ロードマップ	
【資料 A-1-20】	大学院進学者数	